

平成 30 年

南三陸町議会会議録

第2回定例会 3月2日 開会
3月20日 閉会

南三陸町議会

平成 30 年 3 月 5 日 (月曜日)

第 2 回南三陸町議会定例会会議録

(第 2 日目)

平成30年3月5日（月曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

会計管理者兼出納室長	三 浦	清 隆 君
総務課長	高 橋	一 清 君
企画課長	阿 部	俊 光 君
震災復興企画調整監	橋 本	貴 宏 君
管財課長	佐 藤	正 文 君
町民税務課長	阿 部	明 広 君
保健福祉課長	三 浦	浩 君
環境対策課長	佐 藤	和 則 君
農林水産課長	及 川	明 君
商工観光課長	佐 藤	宏 明 君
建設課長	三 浦	孝 君
建設課技術参事(漁港・漁集事業担当)	田 中	剛 君
危機管理課長	村 田	保 幸 君
復興推進課長	男 澤	知 樹 君
総合支所長	阿 部	修 治 君
南三陸病院事務長	佐々木	三 郎 君
上下水道事業所長	糟 谷	克 吉 君
総務課長補佐	大 森	隆 市 君
総務課主幹兼 財政係長	佐々木	一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤	達 朗 君
教育総務課長	菅 原	義 明 君
生涯学習課長	三 浦	勝 美 君

監査委員部局

代表監査委員	芳 賀	長 恒 君
事務局長	佐 藤	孝 志 君

選挙管理委員会部局

書記長	高 橋	一 清 君
-----	-----	-------

農業委員会部局

事務局長

及川

明君

事務局職員出席者

事務局長

佐藤孝志

総務係長
兼議事調査係長

小野寛和

議事日程 第2号

平成30年3月5日（月曜日） 午前10時00分 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。本日、定例会2日目であります。よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において6番佐藤正明君、7番及川幸子君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第2、2日に引き続き一般質問を行います。

通告4番佐藤正明君。質問件名、1、町道整備の現状と現道管理計画について。2、漁港整備の現状について。以上、2件について、一問一答方式による佐藤正明君の登壇、発言を許します。6番佐藤正明君。

〔6番 佐藤正明君 登壇〕

○6番（佐藤正明君） おはようございます。

ただいま、議長の許可を得まして、6番佐藤正明は登壇より一般質問、一問一答方式で、1件目の質問を行います。

質問相手は町長になります。

質問事項、町道整備の現状と現道管理計画についてです。

質問の要旨は、震災で道路台帳が流出し、昨年、ようやく既設道路や新設道路の台帳も作成され、道路状況は確認済みと思うことから、今後の整備計画や道路の維持管理についてです。道路台帳を確認して500路線数や、256キロの管理延長の多さに驚くところでございますが、道路としての機能として管理していくかなければならないことから次の点を伺います。

1、震災から7年を迎える、地域生活の中で重要路線について今後の整備計画をどのように考えているか。

2、震災や復興工事で町道の破損箇所がある。整備の考えは。

3、道路の維持管理状況と今後の管理計画をどのように考えているかを伺う。

以上、登壇からの質問とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

それでは、佐藤正明議員の1件目のご質問、町道整備の現状と現道の管理計画ということについてお答えをさせていただきたいと思います。

町道整備につきましては、昨年の6月定例会におきまして、一括認定をご決定をいただいたところでありますが、町道を管理します台帳については、現在業務委託により整備を進めしており、今月業務が完了するという予定になってございます。

まず、1点目のご質問、地域生活の重要路線道の整備計画についてお答えをさせていただきますが、今後の町道整備につきましては、平成25年度に作成をいたしました整備計画に基づきまして、路線の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、現在、社会資本整備総合交付金を活用して、町道横断1号線、町道平磯線、町道蒲の沢2号線の改良事業を実施をしているところでありますが、町に求められる負担割合も増加傾向にあります。各地区からは道路の新設整備についてご要望をいただいておりますが、財源確保の課題もあることから、選択と集中の考え方による計画的な整備を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目のご質問、復興工事等による町道の破損箇所整備についてであります。現在、復興に向け、国、県、町等の各事業者が鋭意工事を進めている状況にあります。町道においては、復興計画期間内での完了を目指し、災害復旧事業等を継続的に実施をしているところであります。

このような中、工事関係車両の交通量の増大に伴い、町道等においてはひび割れなどの破損が生じております。町道等に破損が生じた場合には、国や県などを含め原因者に補修や修繕等を求めているところであります。国は復興事業により破損した道路の復旧に復興交付金の活用を認めておりますので、町としましてもこの制度を最大限に活用し、破損箇所の補修を図りたいと考えております。

続きまして、3点目のご質問、現道の維持管理状況と今後の管理計画についてであります。現在、町が管理する町道につきましては、町内を4ブロックに分割いたしまして、年間を通じて維持修繕を行うべく、建設業者に業務を委託をしており、また、簡易な維持修繕、

除草等につきましては、直営にて実施しております。道路橋については、社会資本総合交付金を活用し5年ごとに町内の橋長2メートル以上の橋梁を対象に、近接目視による点検を実施しております。平成27年度には橋梁長寿命化修繕計画を作成し、計画的に維持修繕を行い、長寿命化を図っていくこととしております。

今後は、これまで以上に財源確保が厳しくなることから、町道の維持管理につきましても修繕計画を作成するなど、計画的な維持修繕に努めていくことが大切であると考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） ただいま、答弁をいただきました。25年度の整備計画についていろいろ今後とも考えていくと、そういう形の答弁をいただきました。

ただ、その中で財源が厳しいと、そういうことも言われましたが、とりあえず私は、道路は生活においては重要路線でないかと、そのように常に思っております。

そして、今、思います場所なんですが、水尻川上で2橋の橋梁工事をやっております。その上流のほうの保呂毛橋ですか、それが間もなく完成する形でございますが、保呂毛川に向かた場所ですか、あそこは急に狭くなっているような状況に見受けられます。せっかく立派な橋梁をつくっても、据えつけの分が狭くなっているような状態になるので、その辺のやつも町としての考えですか、今やらないと、このままやってしまうとまた予算がない、そういう形が出てくる可能性がありますので、今の復興事業にも、復旧ですか、そちらについても関連ありますので、その予算関係等で整備できないものか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 詳しくは建設課長から答弁させたいと思いますが、今ご指摘のように、保呂毛の道路につきましては、今ご案内のとおりでございます。また、短い道路ということもございますし、また、この件について千葉伸孝議員からも一般質問ということでいただいてございますので、そちらのほうでもお答えをしなければならないということでございますが、基本的には、ご案内のとおり、片側川で、片側ブロックが立っているという状況でございますので、全部拡幅することについては非常に難しい道路であるというふうな認識をしてございますが、基本的に今後のあり方ということについては、建設課長のほうからちょっと答弁させたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） おはようございます。

現在、保呂毛橋、幅員5メートルで整備をしておりまして、今月完了ということで予定をしてございます。議員おっしゃるように、これまで人家等がございまして、用地の確保できたところを部分的に改良しているという状況でございます。

いずれ車のすれ違いもままならない箇所もございますので、そこは条件が整えばそれやつていかなければならぬというふうに考えておりますが、ただ、これまで整備をした整備手法と、これからやる整備手法の統一が多分必要になってくるんだろうと思っています。その辺の調整が地元のほうとこれからやっていったときに、調整がつくという前提で今お話をしておりますけれども、それが多分一番課題として出てくるのかなというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 手法とか調整とかって、そういう形であるんですが、それは地元にとつてはそういうのは関係ないと思うんです。あそこ、私、現地を見てきたんですけど、あそこはまだ民地の形でした、そして、確かに河川と民地の間は3メートル弱の路幅だったんですけど、今はその民地の分は町の財産になっているんでないかなと。宅地の分、恐らく借り上げておると思いますので、その辺を考えますと、今やらないとほんとできないのかなと、そのような形ですが、町長、その辺認識しておりますか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 橋から出てすぐ保呂毛に入っていって、その場所に、ご案内のとおり、前にも議会でもちょっとご質問いただきましたけど、ちょっと石屋さんがあつて、ちょっとあそこの視距が悪いということのご指摘をいただきました。基本的には1年ということでお貸しをしておりますので、基本的にはあの場所については今後お貸しをしないということで考えてございますので、一定の視距改良にはなるのかなというふうに思ってございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 前向きの方向の、今答弁いただいたんですが、ぜひそこを改良していくだきたいと強く町長、今言っていただければ、地域の方たちも喜ぶんでないかと思いますが、その辺いかがですか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） あの場所につきましてはご案内のとおり町有地でございますので、改良することについてはやぶさかでございませんので、その辺は改良してまいりたいとい

うふうに思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 前向きの方向の答弁いただきましてありがとうございます。

どうしても、私も長年で、いろんな面で続いた形でそういう道路とか、そういうやつが主に議論をする形なんですが、次は、震災後ですか、あの近く、志津川登米線、そして398の間にある信倉線ですか、あちらのほうの路線なんですが、あの路線については、震災後ですか、工事する上で土が足りないということで、ある業者さんがあそこに土取り場を設け、そして工事に土を反映させたいというようなことで動いた形ですが、そのとき、やはりあそこは大船の方、もしくは信倉の方たち、本当の生活道路でございます。そこに大型車両が通行すると、一般車両が通れないと、そういう状況下で、お互い大変なような形だったんですが、その後、応急的に側溝のふたをかけてもらいました。それはそれでいいんですが、今後、その辺の方向性ですか、どのように考えていくか。

と言いますのも、あそこの地主さんですか、道路が狭いので車両等が転落、脱輪しないように、いろいろ策を練って、道路脇に丸太を置いたり、一応車は入らないようをしているんですが、そういう形で自分の土地を守らなければならないということもあるようで、長々こうやっていきますと、地権者のほうもさっぱり町で何考えているのかなど、そのようなお話を來るので、もしそういう計画等あるんでしたら、早目に協議してといいますか、検討していただけないかなと、そのように思いますが、町長よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩します。

午前10時16分 休憩

午前10時16分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 失礼いたしました。

信倉線につきましては、先ほど町長が申した平成25年に作成した整備路線の1路線になってございます。それのあったわけではないんですが、入谷側、国交省のご協力をいただきまして、一部区間でございますけれども398号から三陸道の下を通って坂道の部分まで6メートルで改良工事を行っているという状況でございます。

ただ、整備時期でございますが、現在3路線を整備を進行中ということになりますので、基

本的には、繰り返しになりますけれども、財源等の確保、非常に厳しくなってきておりますので、それはいずれ3路線が終了した段階でという時期になるかと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 確かに財源のことを言われると、本当に厳しいような形でございますけど、地域の方たちは財源その他は余り重要視しないので、いつになつたらやるのかなど、そういう話が大分来ております。ちょっと話が変わっていくんですけど、南三陸町と言えば町長にとっては、町長の体だと思います。各地域は手足となり、それなりに道路網等ですか、連結をとっていくと。そういう中で、道路が、信倉線が地主さんによって一部通行が苦しいとか、あとは橋の下とか、そういうときに、そこで、体でいえば動脈硬化を起こすんでないかなと。詰まってしまって、あと機能が果たせないと、そういう形も発生してくるので、とりあえず社会資本整備計画ですか、総合交付金というようなこともあります、その辺も災害復旧とかそういう予算関係等も使えないのかなど、そのように思いますが、その辺、町長いかがですか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 社総交の関係で、復興枠で今やっているのが平磯線と蒲の沢2号線です。これは平成31年度の完了予定ということになっておりますし、それから、通常枠でやっているのは横断1号線ということになります。これが平成32年度の完成といことになりますので、先ほど財源の話になりましたが、いわゆる社総交の負担割合、これが昨年度より来年度は10%ほど町の持ち出しが多くなるということになります。したがいまして、そういう財源のことを抜いて、道路整備、体全てがというお話をございますが、基本的にじゃあ一気にやれるかということになると、これはなかなか難しいことは、多分佐藤正明議員もご承知だというふうに思いますので、そういった、今取りかかっている工事、事業、相当の金かけてやっています。そういうのが少しずつ終わっていって、次にどの路線をやるかということの、そういう流れになっていくんだろうというふうに思いますので、今、信倉線のお話をございましたが、基本的には計画の中には入ってございますので、取りかかるのがいつということは、なかなか今申し上げられませんが、いずれそういう計画の中には入っているということをご理解をいただくということでお願ひをしたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） ただいま町長が、補助率が年々下がってきてるというお話をさせていただきました。実は、社会資本整備交付金につきましては、これまでどちらかというと、

改良系の予算が主でございました。ただ、ご存じのように、かなり構造物、維持管理のほうがこれからどんどんかかるということで、国の予算レベルでは改良系の予算より維持管理予算のほうが今ふえているという状況で、どんどん改良系の予算が減ってきてていると。ただ、市町村からの要望はたくさんあるので、そういうのを満たすために、実は補助率を下げてきているという状況にございます。横断1号線、大変要望額の3割程度の採択といいますか、割り当てといいますか、そういう状況で来ておりまして、非常に厳しい状況にあるということをご理解をいただきたいと思います。

それから、整備路線に上げている箇所につきましては、それぞれ必要性が多分あるということで、我々も認識をしておりますが、必要性だけではなかなか採択がされない状況にございます。要は、緊急性です。一番、ヒアリングをして緊急性は何ですかと、何でことしこの事業をしなければならないのか、これを合理的に説明をしないと、なかなか採択できない状況にあるということをご理解いただきながら、まずもって財源、緊急性は我々の仕事でございますので、そこはしっかりとやりますけれども、財源が非常に、国レベルで厳しくなっているということをご理解いただければと思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 確かに財源等、何回もですが、厳しい、厳しいというのわかるんですが、とりあえず社総交ですか、そっちでなく、災害復旧費等を充てられないのかなと。そして、今、建設課長いわく、緊急性が必要だというようなことですが、例えば、45号線開通になって、45号線で何かあったと。震災のときもそうであったんですけど、あの路線、重要路線でございました。そういう緊急性も持っている路線でないかなと、そのように思います。そして、先日ですか、歌津でトレーラーが横転して、商店街の手前のほうですか、そのときも大渋滞を起こしていると、そのような状況が見受けられますので、大船と信倉と、さっき言いました志津川登米線と398ですか、その横断はやはり重要路線、そして緊急路線と、そうなっていると思いますが、町長いかがですか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分ご承知だと思いますが、基本的には、今、三陸自動車道を整備をずっと急いでいただいたのは、実は災害のときに、国道45号線が、これが不通になってしまふと。そういうときの代替路線という意味合いも非常に強いのが、実は三陸自動車道路でございますので、そこをやっぱり我々もしっかり理解をしていかなければならないし、そういうふうに思った路線をしっかりと活用していくことも、今後の大変重要なことだというふうに思って

おりますので、別に今お話の部分を重要でないと言っているわけではなくて、基本的にはそこには優先順位があるということをお話しているので、そこはひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 理解をしてもらっていると。そして、三陸道の路線も出てきたんですけど、三陸道方面に関する路線についてはいいんですけど、とりあえず、戸倉から来る方たちはやはり、たとえばさんさん商店街あたりが完全にアウトだと、そういう形が出た場合、戸倉方面の方たちは、やはり歌津に行くにしてもあの路線とか、その辺、必要性があるのではないかなと。ですので、財源が相当厳しいと言われる中でございますけど、優先順位もあると、そういう中でございますけど、ぜひその辺、早目に対応できるように考えていただきたいと思います。

そういうことで、1件目につきましては、一応町長のほうに十分今後の計画を最優先等に置いていただきと、そのような形でお願いしておきます。いいですか。1件目。1件目でない、①ですか。

2番ですね、震災復興時の町道の破損箇所があると、整備の考えはというようなことで、先ほどこの件につきましては、国、県がその隣接の町道については責任持って復旧すると、そういう答弁でよろしかったですね。それをやってもらわないと、町独自で復旧していくのも大変でございますので、その辺のやつはしっかりお願いしたいと思います。

あと、そのほかに、震災7年が過ぎているような形ですけど、まだまだ復旧の痕跡といいますか、その場所、ガードレールが流されたままに、まだ無残に曲がっている箇所とか、あとは、河川と道路ですか、その間で、県管理の河川と町道の境、そこが崩れているんですが、その復旧は町でないとか、県でないとか、そういうなすり合いをやっているような形でございます。地域の方たちも、いつまで何してるんだ、あの形というようなこともありますし、あとは、前にその場所については、転落防止柵、ガードレール等もあったんですが、いまだ、まだ復旧されていないと。大分高くて、危険性もあります。そういう箇所について、町長、どのように考えているか、お願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ガードレール関係については、詳細は、あとは建設課長から答弁させますが、基本的に先ほどもお話しましたように、ひび割れとか、あるいは道路の破損部分については、大変大型車両、いわゆる工事車両ですね、通って、大分ひどいという部分がござい

ますし、我々も十二分認識してございます。

さきにお話しました復興交付金、これ使えます。ただ、これ使うのは1回限りでございますので、できれば復興の終盤に使いたいと思っています。今やれば、また大型が道路を走ってしまうと、またやられてしまうと。次の財源なくなってしまいますので、ですから、極力この復興の終盤のほうにこの財源を振り向けてやって、将来的にその道路を快適に使っていただくという考えでいますので、しばらくは我慢をしていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） ガードレールにつきましては、国の災害復旧事業の採択をいただいたものについては全て終了しているという状況でございまして、現在残っているのは、単独費で対応すべきものが残っているという状況でございます。

基本的に、先ほど護岸といいますか、ブロック擁壁の話が出ましたけれども、どちらでやるべきかと言われると、河川部分に入っているものは、町とすれば河川でやるべきだというのが基本的な姿勢でございますので、わざわざ町のほうの手出しをしながらやる必要はないかなと。町民の皆さんにはその分ご迷惑をおかけしておりますが、ただ、少ない予算では対応できない状況でございますので、そこはいましばらくご理解をいただければと思っております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 町道のほうですか、復旧工事で破損された分は復旧予算でやれると、そういう形、非常に助かりますので、ひとつ、まだいっぱい壊れている箇所がありますので、最終的には立派に仕上げていただきたいと思います。そして、将来に負担を残さないようにお願ひしたいと。

それと、今、ガードレールの件には、権利は県のほうであれば県でやると、町の分は町の分でやると、そういうお話をいただいたんですが、場所なんですが、小森ですか、小森熊田橋、あそこの場所、八幡川と町道と、熊田のちょうど根っこなんんですけど、あそこは本当に今、建設課長いわく、県と町との境でございます。そのとき、あそこ見通しが悪くて、いろいろ、竹等があったもんですから、県のほうにお話して、何とか処理してもらいたいと、そういう形で町の職員を通してお願いして、処理をしてもらったんですが、やはり、その町道の分、あそこにガードレールあったものですから、道路から河川まで恐らく3メートル以上の落差があります。そういう関係上、やはりガードレールの機能といいますのは、危険を感じた場

所については、人的被害等が最小限に抑えられるような形というようなことの、恐らくガードレールの設置基準があると思いますので、そういう高いところには早急に設置をしなければならないのではないかなど、そのように思いますが、町長いかがですか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ガードレールの趣旨そのものが危険を回避をするということで設置をされているわけでございますから、そういった趣旨で考えれば、当然ガードレールの補修ということについても、これも県と含めていろいろ、どちらがやるべきかということも、今建設課長お話しましたように、河川の部分については当然県のほうでお願いをしたいということで進めていきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 今回は町の分の道路ですので、町でちょっと負担かけなければならないと、そういう形ですので、ひとつその辺、現状を把握していただきたいと。では、即設置をしていただけだと、そういう形でよろしいですか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私も全部承知しているわけではありませんので、現地の確認も必要だと思いますが、いずれその辺は建設課長のほうからも、町内にどれぐらい、それぐらいのガードレールの破損の部分、補修しなければいけないのがあるかということについて、建設課長のほうから答弁させます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 具体の数字は今持っておりますけれども、まだまだあるということが言えるかと思います。それと、ガードレール、やはりちょっと現地を確認をしないと、前にどういう手続きをしてあの箇所にガードレールを設置したか、私存じていませんので、議員ご存じのように宮城県は2級河川の堤防敷にガードレール設置を認めていないという紛れもない事実がございますので、そこは河川と道路の境界がどこにあるのか、再度確認しながら、場合によっては道路側にかなり移動して設置をしなければならないということも考えられますので、そこは県ともう一度協議をさせていただきながら、検討していきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 現地を確認すれば即わかると思います。

それと、ガードレールの破損している場所ですね、大衆の方が集まるところがまだまだ撤去

なっていないと、撤去もしくは復旧されていないと。と言いますのは、大雄寺のところです、旧道の分、あの辺まだごちゃごちゃなっていますので、ちょっとあの辺、見た感じは思わないのではないかなど、そのように思いますので、それも現地確認して早急にやれる分は対応していただきたいと。

先ほどの熊田の部分も本当に現地を見ればどっちでやらなければならないのかなと、そういうことも出てくると思います。それと、そこへ設置されている、設置した当時の経緯もわかっていますので、その辺、あとは担当課といろいろ協議しながらやっていきたいと思いますが、町長、つけてもらえますよね。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この場所ですぐやってもらえますねと言われて、「はい」と言うほどに簡単なものではないと、これまでずっと流れがあるわけで、そこはいろんな事情もあるというふうに思いますので、そこは改めてもう一度こちらのほうで検討をさせていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） では、検討をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3番に移ります。

3番の現道の維持管理状況と今後の管理計画をどのように考えているかというようなことで伺いました。答弁につきましては、4ブロックで年間管理をしていると、そういう答弁をいただきました。

それで、私言いたいのは、現道の維持管理、入谷地区全般の舗装面ですね、そういう形で、入谷地区におきましては、道路整備は昭和46年に事業が採択され、そして同年着工した畠地帯総合土地改良事業で整備されたのが道路整備の主でございます。主幹線で24.5キロあるが、大分壊れが見受けられると、その辺の対策等も考えていただきたいと。通常、舗装の耐用事業は設計上、前は10年だというようなお話ですけど、実際見てみると10年以上はもっていいると、せいぜい20年、その辺は耐用的には大丈夫でないかなと。そういう中ですが、入谷地区の総合計画においては、もう35年以上たっておりますので、大分本当にどうんずぐだんずくと言いますか、そういう場所、あとは亀の甲羅みたいな舗装、あります。そういう面も今後、財源が厳しい中と先ほども言われるんですけど、やはり長期的にその辺のやつも考えていただきたいと。その辺、町長いかがですか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 入谷ということではなくて、計画立てているのは南三陸町全町の町道整備をどうするかということでの計画でございます。その中に今、この畠総でやった、35年たっているというお話でございますが、その道路が入っているのか、私その計画書、細部までわたって見てございませんので、建設課長から答弁させたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 町長申し上げたとおり、入谷地区に限らず町内各所でやはりそういう状況が見られるという状況でございます。ですので、質問の中にもあると思うんですが、管理計画をというご質問がございました。実は、道路法の規定の中に、常に健全な状態に保ちなさいという規定がございまして、その次に、道路の維持修繕に必要な技術的な指針については別に定めるというふうに規定をされております。国会でもこの部分議論になっていまして、いまだその技術的指針は出されていないという状況にございまして、非常に微妙な問題でございまして、ある意味その職員の主観的なものが、今、何て言いますか、占めている場合が多いということが言えるかと思ってございます。

やはりこれから計画を出すに当たって、つくるに当たって、やはり客観的な数値で物事を判断する必要があるかと考えております。というのは、一定の財源の中でこれから250キロ管理するわけですから、職員の主観でもってそれらを判断するのではなくて、客観的な数値で多分計画そのものを立てる必要があるんだろうと考えてございます。一つの数値としてMCI指標というのがあるそうでございます。平たん性、それからひび割れ、それからわだちぶれ、この3つの数値を総合的に数字であらわして、一定の数字を超えたたら、それは補修が必要だという判断をするという内容でございます。

しかしながら、この指標を出すにはかなり手間がかかります。平たん性を測定をしなければならない、それから、単位面積当たりのクラックの大きさを確認しなければならない、それから、わだちぶれはそのとおりわだちぶれの深さをはかると、すごい労力、工事費でも調査費がかかるというような状況でございます。ただ、国のレベルで言いますと、スマートフォン、携帯電話あるかと思うんですけども、歩数計が多分ある方もいらっしゃると思います。三軸加速度センサーが実はスマートフォン、それから携帯電話に内蔵されていると。要は横に動いた変動、それから縦、それからまっすぐ、これを感知して歩数を出すらしいんですが、実はこれを車に積んで、車の横揺れ、縦揺れ等のデータを取得すると、先ほど言ったものに近い数値が出されると言われております。まだまだ実用化にはもう少し時間がかかると思うんですが、そういうのを使いながら、路面状況を常に把握をして、数値を超えたものについ

では計画的に修繕をしていくということが必要になってくるんだろうというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） わかりました。そういう規定もあると。ですが、現状はそうではございませんので、現地ですか、現状を把握していただきたいと。今回、大分復旧工事でそれぞれうちが建ったり何だりすると、水道がどうしても道路上にあるもんですから、取り出しのときに、復旧はするんですけど、その後が沈下したり何だりしている場所も大分あります。そういう関係もあるので、どうしても車で走っていてがたんとなるような場所、あとは、昔からそこに水道管入っていたんですけど、凍結とか何とかで隆起したりなんたりしている箇所もございますので、とりあえず維持管理担当の方たちはそういうことで一生懸命くるっと回っていますので、課長はその辺、担当の方から確認して、応急的にやらなければならぬ場所は早急に対応していただきたいと、そのように思いますが、町長、そういう形でよろしいですか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） お話ありましたポットホール、小さい穴ですね、そこについては、今おっしゃるように直営班がおりますので、その都度、ご連絡いただいた分については補修をかけていると。これについてはこれまでどおり今後も続けていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） はい、わかりました。現道の維持管理ですので、今、舗装面のこと等をお話したんですが、あとは毎回言うんですけど支障木ですか、それも先日の大雪のときにやはり危ないなと思った木が倒れて通行不能になった場所があります。前から私、支障木の伐採計画ですか、伐採計画とか管理計画、年間を通じていろいろ考えておいたらいいいですかと、そういうお話ををして、距離的にはちょっと長いから、どこからどこやつたらいいのかわからないというような答弁もございましたけど、やはりその辺は長期的に管理していくなければうまくないのではないかなど、そのように思います。その辺、町長、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） どっちかといったら振るの、建設課長に振ったほうが答弁出やすいと思うんですが、支障木の問題については、いろいろこれまでも重々、いろいろお話をいただい

てございますが、基本的には、ご承知のように民地に入っている部分というのはなかなか難しいというのはご承知だと思います。基本的には、それはもう土地の所有者、いわゆる木の所有者になるわけで、そういう方々のご理解をいただかないと伐採はできないということでございますので、その辺含めてどういった支障木が町全体にどのぐらいあるのかということも含めて、建設課長知ってるのかな、つかんでいるかどうかわかりませんが、建設課長から答弁させたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 基本的な考え方は町長が申し上げたとおりでございまして、数量についてはほとんど市街地以外は大小、のり等がございますので、いずれそこに立木が成長すれば支障木となって倒れる危険性があるという仮定すると、ほとんどのところがそういう状況だろうというふうに考えられます。それを全て町のほうで伐採をすると。これ、制度的にできる分と、当然できない部分がございますので、道路区域の中であれば、町が管理者として伐採することは何ら支障ないんですが、ただ、どうしても民地の部分については、そもそも財産権は個人にございますので、それが町で伐採をすると、伐採はできるんですが、最悪個人の方に請求をかけなければならないという手続きがございますので、それをご理解いただけるかどうかというのは非常に大きな問題になるかと思います。多分請求をかけないと、また別の見方をすれば、なぜ町が個人に請求をしないのかというご意見もありますので、そこは本当に緊急性があるところ、今すぐにでも倒れそうなところに多分限定されるじゃないかなというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 前回もそういう答弁をいただいたんですが、進展していないんじゃないかなと思います。私は、そのとき、町所有の分は計画を練って、支障木はある程度処理していったらいいんではないかなと、そういう形を申し上げたつもりでございます。個人所有の分はそれなりに個人の権利があるもんですから、それは仕方ないんですが、町の分も大分処理しなければならない場所があります。ですので、先ほどお話したとおり計画性を持って、町ではこうやって処理しているんだというものを見せてやれば、個人の方もいろいろ考えてくるのではないかなどと、そのように思うんですが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 路面の管理、それから側溝の管理、流木の管理ということで、いろんなご要望はいただいてございます。しかしながら、これらの費用を全て単費で賄うという

状況でございますので、まずもって先ほどご意見ございましたけれども、路面はどうだという話になれば、当然走行性の安全、直接タイヤが接する部分の安全を優先させていただいているという状況にございます。それでいいのかということもありますけれども、ただただ限られた予算の中でどれを優先すべきかということを考えたときに、やはり穴の修繕であったり、舗装の打ちかえであったり、そちらが今のところ優先させていただいているという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 優先権はあるというようなことでございますけど、やはり道路あると、道路には電柱が立っておりますね。町に予算がないというんでしたら、電柱を管理している業者とある程度検討して、合同で支障木の伐採等もやれる場所もあるのではないかなど。その辺の検討、町長進めたらいかがですか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それぞれ、電柱の関係の、今、お話をございましたが、そういった方々ともいろいろ連携はしなければならないというふうには思ってございますが、そこも含めていろいろトータル的に考えなければいけない問題だろうというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） そういう東北電力さんとか、NTTさんですか、そちらと合体してやれれば、向こうのほうは高所作業車とか、そういうやつは常備しておりますので、即対応に応じる可能性があるのではないかなど、町のほうの働きかけ一つでないかなと思うんですが、いかがですか、町長。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 多分議員ご存じで、多分そういうご質問されていると思うんですが、電力さん、NTTさん、当然枝がかかれば木は伐採、木というのは枝を伐採をしているという状況で、根元からは切っておりませんので、多分要望しても全てをやるわけではなくて、多分通常は何年に1回ということで、多分やられていると思います。

いずれ、根元から一定の部分、要は電線から下の部分は残りますので、ほぼほぼ町が負担をしてやるような恰好になるかと思います。こちらとしても、電柱の部分、電線の部分の情報といいますか、それは電力さん、それからNTTさんにはお伝えをして、そろそろ伐採したほうがいいですよという話は、することはやぶさかではないんですが、ただ、根元からとなると、それはまた多分電力さんはやらないと思うので、一緒にやられればもしかすると経費の

削減にはなるかというふうに考えられます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 今、私言ったのは、電力さんとNTTさんと合同でという形をお話したつもりです。やはり枝を何ぼでも下まで枝を下ろしてもらって、本当の木については町で管理しなければならないの、これは当然だと思うので、その辺、一応業者さんと検討しながら、できれば経費の最小限でやれるよう、そしてのり面の管理をしていただきたいと。

なぜ支障木というようなことですが、当然今は、枝とか何とかで済んでいるんですが、木が大きくなつて、今度、何するとのりまで崩れてしまう可能性がございますので、そうすると大事になるんですが、通行どめ、その他も発生してきますので、それを未然に防ぐために、毎回私、申し上げているので、ひとつ、再度その辺、計画性を練ってお願いしたいなと思いますが、町長いかがですか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、今の話、電力さんに持っていくと、NTTもそうですけど、多分ちょっとひっくり返ると思います。電力さん東北6県担っているわけですよ。どちらかといふと電力さん、町中の道路、電柱というよりも、山のほうの電柱も結構抱えていますので、そちらの支障木の話になっていくと、相当の面積を電力さんカバーしなければならないということで、うちでやりますから一緒にやってくださいとお話ししても、なかなか即そういう形の中で応じてもらえるのかということになると、はなはだ疑問視する部分も多々ございます。ですからその辺は十二分に連携をしないと、うちでこうですからと言っても、なかなかそれは電力さんとしての考え方もありますから、そこは難しい部分もあるかと思いますが、基本的にはそのどのような形の中でやるかということを、電力さんと今までこういう話したことございませんので、これからやるしかないので、そこが佐藤正明議員がおっしゃるように、全て電力さんとこうやってやれということが、電力さんで受けるかということになると、これもまた、これから話してみないとわからないということでございますので、わかります、電力さん支障部分ということですから、そういうことで連絡して取り上げないと、なかなか今ここでご返答はできないというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 確かにそうです。相手あっての形ですが、そういう案もあるので、ひとつ検討してもらいたいなど、そのように思います。

それと、あとは2件目に入るんですが、1件目については、まずは舗装面と支障木ですか、

そちらのほう、今後計画性を立てながら進んでもらうような形を要望しておきます。

それでは、2件目に入らせていただきます。

これも同じく質問相手は町長になります。

質問事項は漁港施設の現状についてです。

質問の要旨は、震災で被災し、漁港施設が整備されたが、のちに施設の隆起が発生し、作業の不便な状況が続いていることの改善と進捗は。また、防潮堤工事が本格的に始まります。

用地問題や計画変更が生じた場合、どのように対応策をしていくか、次の点について伺います。

1、漁港施設の昇降施設設置などの進捗状況は。

2、工事施工で一番問題になるのは用地問題であるが、現在の状況は。

3、大きく計画変更が生じた場合の対応と対策について。

以上、3点を伺います。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目の質問でございます。漁港施設の現状についてお答えをさせていただきますが、まず、ご質問の1点目、漁港施設の昇降施設設置などの進捗状況ということについてであります。町内の各漁港においては、震災の影響で直近の測量結果から地盤が平均で23センチメートル程度隆起している現状であります。漁業者からも作業時の不便さや安全面からの昇降施設の設置等について要望があります。これら利用者からの要望を受けまして、これまで各漁港の復旧改良工事に際し、物揚げ場等の高さの見直しのため、既設の岸壁切り下げを9漁港で行ったほか、震災後に昇降施設としてタラップを復旧した漁港が14漁港、19カ所、今後のタラップ設置計画として6漁港、16カ所を予定しております。漁業者等の利便性や安全性の確保に努める計画となっております。

次に、ご質問の2点目、用地問題の現状についてでありますが、防潮堤を含む今後整備を進める事業用地全体11万6,870平米中、2月末現在で5万4,580平米、約50%の用地について確保済みであります。用地については、議員ご指摘のとおり事業を進める上で重要な部分であるため、昨年11月から買収に係る用地交渉から物件補償までの各種事務手続き業務を委託し、用地買収手続きを進めているところであります。今後まだ買収できていない箇所についても、地権者及び地元合意はおおむね得ている状況でありますので、買収条件が整った箇所から工事着手までに順次買収を進めるとともに、一部難航地権者に対しては、合意をいただけるように粘り強く交渉を重ね、理解と協力を願いしているところであります。

次に、3点目の計画変更に伴う対応と対策であります。災害復旧の場合は原型復旧が原則であります。新設工事の場合は国、県との工法協議を経て工事を行う流れであるため、基本的には詳細設計の段階で計画図面により地元漁業者のご意見を伺った上で工事を進めている関係上、大きな計画変更はないものと考えておりますが、今後の工事施工に際し、想定外の計画見直しを余儀なくされる場合は、計画変更を最小限にとどめるとともに、国、県との協議を迅速に進め、工事の進捗への影響をできるだけ小さく押していきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 答弁いただきました。漁港施設の昇降施設ですか、大分タラップが設置されていると、そういう形、非常に漁民の方たち、喜んでいるのではないかなど。最近も、今からはワカメですか、そちらの荷揚げが始まっていると。昇降するのに危険性を伴ってやっていると。そういう中でタラップが大分復旧されていると。今後とも、引き続き設置等していただきたいと。

というのは、今、町長は23センチの隆起と言ったんですけど、震災のときに70センチぐらい沈下しているというようなことで、かさ上げ70センチやって、さらに今度70センチから23センチ隆起しているもんですから、1メートル近く隆起しております。隆起といいますか、古い現況から1メートルぐらい高くなっていると。当然その分上がりおりは大変でございます。毎年皆さんも1歳ずつ年をとっていく形でございますので、安全を確保した形でそれぞれ要望に応えた形でタラップの設置をお願いしたいと。

それと同時に、荷揚げ場ですね、今、機械を使って物を揚げております。手っ取り早くやっているのはフォークリフトですか、荷をフォークリフトで揚げているような形ですが、危険性を伴っているのではないかなど。荷揚げ場については、車止めというのがついておりません。いざ間違って海に機械とも転落する可能性もございますので、その辺の安全を確保するために、その辺は今後考える必要があるのではないかなと思いますが、町長いかがですか。

○議長（三浦清人君） ここで、暫時休憩をいたします。

再開は11時15分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

一般質問を続けます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 車どめといいますか、フォークリフトをとめるということで、今、聞いたんですが、大体のところにはついている。一部ついていないところもあるということですが、基本的にはそこで使っている漁業者の皆さん方のご理解をいただかないとなかなか難しいという話も聞いております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） はい、わかりました。漁民の皆さんの方の意向を確認しながらと、そういう形でひとつ検討をお願いしたいと思います。

それと、あと船揚げ場もなんんですけど、滑りどめですか、復旧のときには最初から設置されていないからつけられないんだということもあったようですが、やはり安全を確保するためには、滑りどめもないとやはり大変でないかなと。のりがついて転倒しやすい形でございますので、その辺も今後、安全を確保する意味で必要性があると思いますが、町長としてはどう考えておりますか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 滑り材につきましては、要望のある船揚げ場についてはこれまでつけてきたという経緯ございますが、いずれどういう経緯になっているかについては担当の参事のほうから答弁させます。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（田中 剛君） これも、車どめ同様、漁業者の皆様方のご意見を伺いながら、適切に設置すべきところはつけていくように努めてまいります。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 漁業者の皆さんといろいろ検討して、安全を確保した漁港施設、ひとつお願いしたいと思います。

それでは、2番目に入ります。

用地の関係ですか、確保はおおむね50%ぐらいだと、そういう形で、今後2年、工事は2年計画ですか、大体ね。その中で、来年、1年内に用地確保はできるのかどうか、その見通しはどうなのか、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（田中 剛君） 工事は平成32年度までということでございますので、ことしの4月から丸3年以内に完成させてまいりたいと考えております。用地につきましては、議

員ご指摘のとおり、やはり用地の取得というのは工事の進捗を確保する上で最大の課題でもあろうかと考えております。現在、確保は約50%にとどまっておりますが、おおむねことしの夏ごろを目標に、おおむねの用地を確保してまいりたいと、今、現在、努力しているところでございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 目標が出ていると。ことしの夏ごろを目標と、そういう形。それでは、ひとつ頑張っていただきたいと。

やはり、用地が確保されないと、工期についても最終年度、32年までは完了できない面がございます。その中で、どうしても用地が確保されなかった場所については、どのような、最終的な策ですか、策というか、決断はどのようにになりますか。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（田中 剛君） どうしても同意いただけない地権者の皆様がもし残った場合というお話でございますが、町長ご答弁申しましたとおり、私どもとしては粘り強く交渉を重ねていくということが第一でございます。それでもなかなか同意いただけなかった場合、最悪、土地収用法に照らし合わせて、いわゆる収用手続きというものをとっていくということは、最後の手段としてあろうかと思いますができる限りそういったことがないように、粘り強く交渉を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 最終段階になったんですが、強制執行はかけたくない。当然、かけてもらいたくない形でございますので、粘り強くひとつ、買収については頑張っていただきたいと。ことし夏ごろをめどにお願いしたいと。

それと同時に、18漁港ですか、一斉に今度工事が施工になります。その中で、現在の職員ではちょっと大変な面は重々知っております。そういう中で、支援業務も手伝ってもらうと、そういう形もわかっております。ただ、今までの経緯見ますと、支援業務のコンサルさんと、あとは漁港を担当している方と、連携が密にいっていない形があったように見受けられます。やはりその辺のやつ、密にできるかどうか、今後の管理体制は大丈夫なのか、その辺を伺っておきます。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（田中 剛君） 本定例会の一般予算に計上させていただいておりますが、ことしの4月からは水産土木技術センターと、今議員ご指摘のような、いわゆる発注者支援業

務を取り交わしていくみたいと現在考えております。そちらのセンターから派遣されてくる、いわゆるいろんな現場施工管理の職員につきましては、他の市町等において経験がある方も含め、派遣されてくるものと現在は考えております。したがいまして、今まで以上に議員ご指摘のとおり、連絡、連携を密にとりながら、現場管理進めていきたいと考えておりますが、私といたしましても、そのあたりの関係が円滑に保たれているというところにしっかりと目を向けて指導してまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 期待しております。そういう中で、約3年かかるので、職員の方たちも異動あると。支援業務のほうも異動があると。そういう中での引継ぎ等も今まで結構問題になっております。そういうのも踏まえて、しっかりと対応できるようにお願いしたいと思います。

それでは、3番の大きく計画変更が生じた場合の対応策についてというようなことで、答弁につきましては、原型復旧がもとだと、そういう答弁をいただきましたが、ところが、いろいろ地元といいますか、漁民の皆さんのお要望等で、今まで結構大幅に変更がされたように見受けられます。そのときに、重要変更だということで、それは県とか国、復興庁、そういう絡んで、何ヵ月も置かれて、最終的には工期に間に合わなかつたと、そういう傾向もあつたようでございますが、今回は簡易に済ませるようなお話を、検討していると、そういう答弁でよろしかったですね。当然、そうやっていただかないと、条件変更等では、今は2週間以内にその返答を出さなければならぬと、約款でもうたわれてありますので、その辺は十分守っていただきたいと、そのように思います。

その中で、そういう形は一応守っていただけると、そういう形で答弁だけはいただいておきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどお話しましたように、基本的に詳細設計ができあがった段階で、地元の漁業者の皆さん方にご説明をさせていただいて、そこの中で合意をいただいて進めできているということがございますので、基本的に先ほどお話しましたように、大幅な変更ということについては、現時点としてなかなか考えづらいのかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（田中 剛君） 議員ご指摘のように、重要な変更につきましては、県、あるいは国と協議をしなければ、いわゆる設計変更が認められないという流れになっております。

そのあたりにつきましては、そういったことが判明次第、早急に県あるいは国と下協議を重ねるなどして、実際のそういった協議期間が短くなるように、これから鋭意努力してまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） この防潮堤工事は、町長もいわく、待ったなしの工事になります。最終の工事でございますので、やはり先ほど述べたとおり、出だしが肝心でございますので、用地確保ですか、それを確実にやっていただぐのと、あと、重要変更その他が発生しないよう、地域の方たちも、説明はしているというものの、やはり物ができるみないとわからないというのが今までの形でございます。ですので、ミニモデルとか何とか、その辺、この前お話をしたんですけど、それがある程度つくって、さらに説明をしたら、理解力が進むのかなと、そのように思いますが、今後の事業を進める上で、そういう形で進めてもらいたいことをお願いいたしまして、私の一般質問終わりたいと思います。以上です。

○議長（三浦清人君） 以上で、佐藤正明君の一般質問を終わります。

通告5番倉橋誠司君。質問件名、1、交流人口の拡大について。2、公共交通について。3、職員の人事について。以上、3件について一問一答方式による倉橋誠司君の登壇、発言を許します。2番倉橋誠司君。

〔2番 倉橋誠司君 登壇〕

○2番（倉橋誠司君） 皆さんこんにちは。2番倉橋誠司でございます。ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告5番に従って一般質問を登壇より行わせていただきます。

では、1件目、質問の相手は町長ということで、質問の内容は、交流人口の拡大についてでございます。

町長を初め、ここにいらっしゃる皆さんも、町民の皆さんも、人口問題はやっぱり大きな問題と捉えられていまして、これは我々本当に全員で共有すべき問題だと考えております。

そもそも人口がふえないと、消費量もふえず、生産量もふえずですね、経済の向上も望めないということで、そうなると町民のやる気も減退していくという悪循環にもなるリスクがあるかと思います。

定住人口をふやすことが最も大事なことなんでしょうが、定住人口増加に至るまでに、まず来てもらい、見てもらい、それからいろんなことに触れてもらい、五感で感じてもらうような、そういう交流人口をふやすべきであると思っております。これらの件については皆さんもご同意いただけるかと思います。

したがいまして、まず最初に、交流人口増加につなげるため、基礎的なデータからまずお伺いしたいなと思っております。

平成29年までの交流人口の人数は何人だったでしょうか。

それから、平成30年、ことしですが、交流人口の目標人数、これはどれぐらいでお考えでしょうか。

あと、日本は人口減少に向かっております。ですから、外国人もやっぱり来てもらうような必要があるかと思いますので、この平成30年の目標人数の中に外国人をどれくらい、何人ぐらい含もうというアイデアをお持ちなのか。

それと、今後どういった施策をお考えなのか、お教えいただきたく思っております。

では、以上で登壇からの質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、倉橋議員の1件目のご質問、交流人口の拡大ということについてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目のご質問、平成29年度までの交流人口の人数についてということですが、比較参考数値として、震災以前のピークは平成22年の108万人、うち宿泊客数は24万人でした。震災直後はご承知のとおり従来の観光目的とした入れ込み数はほぼないに等しく、一時はピーク時の3割程度まで落ち込みました。しかしながら、地域の方々のもう一度観光でこの町を元気にするという強い信念と努力によりまして、翌年の平成24年には89万人、うち宿泊客数は20万人と、V字回復となりました。その後は80万人前後で推移をしてきましたが、昨年の南三陸さんさん商店街及び南三陸ハマーレ歌津のオープン、さらにはサンオーレそではまの再開、そして三陸道の延伸など、誘客コンテンツの拡大に伴い、現在調査中でございますが、平成29年度においては着実に増加をするというふうに考えております。

次、2点目のご質問、平成30年の目標値についてであります。そもそも観光の交流人口拡大の最大の効果、これは今、倉橋議員もお話しましたように、地域経済の活性化ということにあろうかというふうに考えております。

国や県、町が過去に実施した調査結果による基礎数値から算定し、単に人口減少による経済の影響を補填する考えれば、平成30年の目標は90万人、また、総合計画で示す平成37年時点の維持目標人口に対しては、日帰り客で年間123万人の入れ込み数の維持が必要になります。この数値を目標値として捉えつつ、当町が目指す観光交流による地域づくりを持続可能な形で次の世代に引き継げるよう、受け入れ態勢整備や人材育成、施設整備に取り組んでまいり

たいと考えております。

次、3点目のご質問、外国人観光客の入れ込み数についてであります。現在、当町においては、地域の方々や事業所等の協力をいただきながら、台湾市場を中心に訪日教育旅行の誘致並びに大学生によるインターンシップの受け入れを行っております。平成27年度から本格的な誘致及び体制整備をスタートさせ、平成28年度では665人、平成29年度は予定も含め600人弱の見込となっております。事業導入時に掲げた目標値は2,000人であり、まだこの目標値には届いておりませんが、外国人観光客の受け入れには地域の飲食、宿泊事業者のほか、言語等のサービス対応が必要なことから、現在の交流を維持しつつ、同時に関係者の気運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

最後に、4点目のご質問、目標に向けた今後の施策についてであります。ただいまご説明させていただきましたとおり、平成29年度においては、誘客コンテンツの整備完了が相次いだことにより、一定程度の増加が想定されますが、これを一過性ではなくて、持続可能な観光産業に成長させていくためには、さらなる地域コンテンツの磨き上げや開発、地域が一体となったおもてなし力の向上、そして何よりも関連事業者の誘客力によるリピーターの確保が求められます。現在、町内の関係事業者間では若年世代の横のつながりや産業間、世代間を超えた連携に不安視する声もあることから、平成30年度には観光地域づくり研究会を立ち上げ、地域資源の再確認と磨き上げ、商品化等の取り組み等を通し、担い手のネットワーク構築を改めて図っていく予定であります。

また、震災を経験した町として、過去の教訓等を生かし、観光客災害対策マニュアル策定に向けた事前調査等に着手し、平成31年度以降、他の整備工事の進捗にあわせ、多言語避難誘導看板の設置や、自治体アプリを活用した避難誘導、情報発信の充実を図り、安心・安全の誘客プロモーションにつなげてまいりたいと思っております。

2020年に向けては、これまでにも増して国内外ともに誘客競争の激化が予想されます。当地域においては、限られた個々の魅力を集結し、南三陸の地域力として連携を強化することによりまして、地域全体の観光産業による波及効果が感じられるように、各種事業を積極的に推進をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） ありがとうございました。

数字いろいろいただいたんですけども、宿泊者と日帰り客の割合としましては、22年の数字、それから24年の数字と、この辺で比較ができるかなと思うんですけど、大体5分の1ぐ

らいが宿泊客で、5分の4ぐらいが日帰り客であるというようなイメージでしょうか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど数字をお示しさせていただきましたが、今お話しのとおり5分の1、5分の4という割合だというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） このいただいた数字ですけれども、これをどういった方法で集計されているのか、宿泊施設に聞かれたりされることもあるでしょうけど、あと、日帰り客についてはなかなか数字がつかみにくいかなと思うんですけれども、日帰り客が22年は108万、24年は89万ですか、済みません、これは交流人口の数ですね、ちょっとその日帰り客の数字をどういったやり方で算出をされているのか、お伺いしたいです。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 商工観光課長から答弁させます。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 日帰りの入れ込み数の調査につきましては、町内の観光客の皆さんのが立ち寄られるだろうという施設等々にこちらのほうからご照会をいたしまして、報告をいただいた数値を集計しているという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） それはどのぐらいの頻度でやられてますでしょうか。月1回とか、あるいは年に1回とか、ちょっとわからないんですけど、頻度をお願いします。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 観光客の入込数につきましては、宮城県が主体となって毎年調査を実施してございまして、例年、上期と下期と分けて調査をしているということでございます。年に1度、1年分を集計いたしまして、1年というか、1月から12月、通年ということになりますが、これを集計して年度末ぐらいに公表をするという流れになっておりますので、現在、半期分を1度というペースで報告をいただいているという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） それは、町も実際調査は現場でやられているということですか。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 今、下期分の調査をまさにお願いしているところでございまして、各調査対象となっている事業者さんのところ等から、今報告を頂戴している最中という

ことでございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 大体、日々調査はされているなというふうには思いました。同じ方法でこれからもいろいろと集計して、統計をつくっていただければなというふうに思っています。

あと、先ほど町長のほうからの答弁ありました、外国人のことについて、台湾人ということで、台湾の名前が出ましたけれども、台湾人の人たち、日本全国いろんなところに来られますので、こちらにも来られていますけれども、ちょっと悪いんですけど、台湾の人口というのは2,400万人ぐらいで、日本の5分の1程度の人口の地域であると。でも、親日なのでリピーターとして何度も来てもらっていて非常にありがたい人たちだと思っています。でも、台湾以外にも、ほかにいろんな国があるわけで、ほかの国、あるいは地域へのアプローチですね、そういうのは町として何かされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 宮城県が台湾とかベトナムとか中国とか東南アジア、それから、この間宮城県議会のほうでもありますて、ヨーロッパという話も出ていまして、県がそうやって受け入れると、答弁ではしているんですが、基本的に県が受けるわけではなくて、それぞれ自治体がその方々を受け入れるということになります。ですから、我々としてこういった南三陸というキャバの中で、果たしてこういった全世界の方々を受けられるほどのキャバがうちの町であるのかということも考えなければいけないというふうに思っております。基本的にはうちの町の宿泊施設は21軒でございます。そういう中でどれほどの方々を受け入れができるのかということも含めて、我々はターゲットを絞っていく必要があるんだろうというふうに思っております。

ご案内のとおり、台湾の皆さん方、親日とお話をましたが、私もお邪魔させていただきまして、大変親日だというふうに思いますし、それからあわせて、やはり大半の皆さんが南三陸病院が誇りだというふうに受け取ってもらってございます。したがいまして、宮城県に仙台空港、LCCも出ましたし、そういう関係で台湾の皆さんが東北に随分お入りになってきているというございます。そういう観点でお引き受けをうちとしても積極的に受け入れるということについては、ある意味台湾というのが一つのターゲットかなというふうに思っております。

ただ、ご承知のように、南三陸だけがインバウンドをいろいろ誘致活動展開しても、南三陸町だけではなかなか難しい。要するに、近隣の自治体、こういった方々とも連携をしないと、

なかなか数日間にわたってこの宮城県で体験をしていただくというのはなかなか難しいという部分がございますので、自治体とどう連携をとるかということが非常に大事な部分だとうふうに思います。

それから、あわせて、多分この間、外国人の方々の宿泊が7,800万人という報道が出たようございました。全国で一番、前年対比で伸びたのは青森県ということになっています。私も、1回台湾に行って、旅行博に行ったときに、残念ながら宮城県の観光ブースはなかったんですよ。青森と岩手がすごい積極的に展開をしておりまして、そういう観点でいくと、やっぱり向こうに行って、旅行博に行って、積極的にブースを展開をして、そしてその中からインバウンドの誘致を図るということがすごい大事だなということ、痛感をしてまいりました。今、台湾2,400万人というお話ですが、基本的に多分今、台湾300万人ぐらい年間おいでをいただいているというふうに思います。国民10人に1人以上が日本に来るという、すごい、いわゆる親日という国でございまして、やはり1回おいでになった方々、やはり人気は東京です。東京、京都、大阪、そういう場所に限定されてまいりますが、しかしながら、そういう場所に何回も何回も足を運ぶと、次はやっぱり自分で行ったことのない地域に行きたいということで、先ほど言ったように、青森の誘客がすごい成功をしている一例だというふうに思っておりますが、そういう展開をしていくことが今後誘客につながっていくというふうに私は認識をしてございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） おっしゃるとおりだと思います。私も実は、東京で行われましたツーリズムエキスポジャパンというところにちょっと訪問したことがあるんですけども、宮城県ちょっと消極的だなと思いました。ブースがなかったです。でも、青森、あるいは岩手とかブースがありましたし、福島なんて本当にもっと積極的で、福島県、あるいは福島市のブースを出しているぐらいで、本当に危機感を持ってやっているなというふうに思いました。

おっしゃるとおり、一つの自治体でこういったPR活動もちろんできないですし、外国人にとってみれば、宮城県とか、岩手県とか、そんな県境は関係ないんですね。やっぱり東北全域で活性化していくべきというふうに思っています。東北はちょっと残念ながら出おくれています、東北と四国が少ないという状況で、でもまあ、東京オリンピックの2020年には150万人にふやそうという目標を東北では立てているということなので、その一自治体として、やっぱり我々もそういった方向に向かって動いていくべきかなというふうに思います。

交流人口をふやすためのアイデアということで、先ほどちょっとお話をありましたけど、もう

ちょっと具体的にコンテンツ、何ができるのか。例えば長期滞在してもらうために、何か体験プログラムとか、アイデアがあるのか。何かリピーターとして来ていただけるために、何かアイデアをお持ちなのか、そういういたところをちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 東北地方に、今お話をありましたように、やっぱりどうしてもインバウンドの方々少ないんです。基本的に、考えようで、今までやっぱり少なかった分、逆に言えば、これから東北って伸びしろがあるというふうに思わないと、なかなかこれやれない話なものですから、ここはひたすらめげずに頑張っていくしかないなというふうに思います。

インバウンドの取り組みについて、県がなかなか積極的でないというのは、多分倉橋議員もお話をしましたが、昔に比べるとずっといいんですよ。昔に比べてずっといいんですが、ただ、他県に比べてまだ落ちているなという部分がございます。これは県の観光課のほうに私いろいろお話をさせていただくんですが、もう少し一緒に頑張りましょうよという話するんですが、県のほうの評価というのは、観光課の評価は、県内の自治体の中で南三陸町はあるいみ先駆的な取り組みをしているという評判をいただいてございます。ですから、その中でもう少し今度はほかの自治体、皆さん方といろんな連携をとることが大変必要だと思いますし、それから、コンテンツという話で言わせていただければ、震災前からうちはそうなんですが、いわゆるグリーンツーリズム、ブルーツーリズムという形の中で、体験型というものを随分打ち出してまいりました。残念ながら震災でそういうブルーツーリズム、それからグリーンツーリズムというものを受け入れる家庭そのものがなかなか少なくなっている部分と、それから事業者の皆さんも実はそういうところがございます。ですから、復興といいますか、震災から7年目経過してまいりまして、そういう方々がある意味立ち上がってきたというのもございますので、基本的には行政と、それから民間の方々、これはやっぱりお互い連携をしないと、なかなか受け入れる受け皿の問題が出てまいりますので、そこは今、観光協会中心になって、いろいろその辺の広げ方というのをやってございますので、その方向で我々も今後とも考えていくたいというふうに。まあ、私の答弁、ちょっと補足は専門の商工観光課長から答弁させます。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） おおむねは今町長がお話をしたとおりでございますが、やはり滞在時間を長く確保していくためには、いかにこの町に長く滞在していただくということが一

番のスタートということになりますので、やはり体験プログラムを重点的に今後も展開をしていきたいということでございまして、見方を変えるといろんなものがいろんな体験につながりますし、また、最近ですと、この前ラムサールのお話も出ていましたが、話題性もいろいろあるということでございますので、そういったところも絡めながら、また町の魅力づくりに努めてまいりたいと思います。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） いろいろと本当、アイデアを練っていただけたらなと思います。あと、観光協会がありまして、そこがちょっと私、フェイスブックをちらっと見たんですけど、フォロワーが何と1万人もいるということで、非常に頑張っていらっしゃるなというふうに思います。あと、フェイスブック以外にも、いろいろとツイッターであるとか、インスタグラムとか、SNSいろいろと使われていると思いますけど、現状どんな感じでSNSなんかを使いながら発信をされているのか、ちょっとお伺いをしたいなと思います。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 今ご紹介ありましたとおり、SNSと言われるコミュニケーションツールを使いまして、日々町の様子を伝えながら、例えば、イベント等があればその開催等々について周知を図っているという状況でございますし、また、年明けましたので、昨年からは町のほうといったしましても、ひとつ自治体アプリというのを立ち上げまして、町の情報をまたご紹介していくような仕掛けをつくりながら、広く、多くの方々が町の情報を目に触れていただける機会をつくっているという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） ありがとうございます。SNSの発信の中にあったのですが、里山の未来予想図であるとか、南三陸バイオ視察プログラム、それときのう、おとついとあったんですけど、さんさん商店街1周年大感謝祭セールというのがありました。このあたりの反響はいかがでしたでしょうか。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） この週末、大変な、例えばさんさん商店街の1周年記念のイベント、それから、ハマーレ歌津でも記念したイベントも開催してございまして、集客につきましては、主催した南三陸町づくり未来から、今ご報告をお願いしている状況でございますが、さんさん商店街は、昨日は大分渋滞が見られたというような状況でございますし、また、議員にもおいでいただいて、賑わいを一つ体験いただいたのかなというふうに思っております。

すが、まさにこれ、一過性で終わるというわけにはいきませんので、こういう情報を適時、どんどん発信していって、交流人口の拡大には今後も務めてまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 日々の努力を本当に期待したいと思います。

あと、ハマーレのほうに最近「かもめ館」というのができましたけれども、ちょっと私、現地見にいったんですが、なんかちょっとパネルが何枚か置いてあるだけで、殺風景な雰囲気がしました。もっと有効活用何かできないかなと思っています。かもめ館の何か活用の方法、対策、お考えでしょうか。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まさに、ハマーレ歌津が、三陸道が延伸をしていく中で、どうやって観光客の皆さん、立ち寄っていただく皆さんを誘客していくかということでご検討いただいた中で、商工会の事業になりますが、中心となって、そこでひとつ展示もですが、規模は小さいんですが、そうやって立ち寄って交流をしていただくようなイベント、あと体験プログラムができるようなスペース等々を備えた施設ということで整備したのがかもめ館でございまして、年明けてから本格稼働ということでございますので、これから町といたしまして、夏場に向けて観光客がどんどんふえていくというシーズンになりますので、その辺に向けていろいろと事業が展開されていくものと期待をしているところでございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） この夏に向けて活気が出るように期待したいと思います。

ちょっと話またインバウンドのほうに戻っちゃいますけど、インバウンド、南三陸町としてもそれなりにプロモーション活動はされたかと思います。今までにこのインバウンドのPR活動にどんなことをして、どれぐらいのお金を使って、その費用対効果はどうであったのか、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 台湾のほうにプロモーションということでお邪魔させていただいておりまして、ご案内のとおり、教育旅行ですね、向こうの学校、高級中学校ですね、日本で言えば高校ですが、そちらのほうの先生方のネットワーク、校長先生ネットワークございまして、そちらをぐるっと回らせていただいて、教育旅行の誘致をしているということでございまして、費用対効果といいますか、どれぐらいのじやああったかというのは、ちょっと私もつかんでございませんが、いずれそういうふうな動きをしないと、とにかく人はなかなかおいで

をいただかないということでございますので、プロモーション活動はしっかりとやっていかなければならぬなというふうに思ってございます。数字的なことあれば。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 予算的には、今、多くが観光協会の委託事業の中で、訪日外国人の誘致事業を開催してございまして、体験の一番大きなところが民泊ということになりますので、その事業が今後展開されていくということでございます。大体ですが、1泊当たり、1泊といいますか、1体験当たり大体5,000円程度の事業収入があるというふうに考えてございますので、今のところ規模的には相当、数千万になると思われますが、そういう状況になっているというふうに認識しております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 台湾で、民泊で1泊当たり5,000円ぐらいの収益ということですけど、じゃああれですか、29年600人弱とありますけど、このほとんどが台湾かなと思うんですけど、この5,000円掛ける600人弱ぐらいの規模の事業になっているというようなことでよろしいでしょうか。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 濟みません、先ほど申し上げたその数字というのは、確かに台湾から600人ぐらいという方がおいでになっているということでございますので、単純計算をするとそれということになりますが、実際には台湾からのお客さんだけじゃなくて、日本国内からの教育旅行の方もいらっしゃいますので、そういう方も含めて、さっき申し上げましたが、1,000万超えているのかなというような状況でございますが、台湾ということで限定すれば、そのぐらいの、もう少しですね、実際には少ない、台湾限定すればですね、そのほかにも他国からもこの町の視察等々においでいただいている皆さんも含めて、600人程度というふうに認識してございますので、いずれ民泊等々であれば、その全額ということではないというふうに思っています。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） ちょっと民泊の話が出たので、民泊の件についてもうちょっと聞きたいんですけど、民泊、これは東京とか大阪とか、大都会で、まず日本では始まり始めて、その後、民泊という言葉がいろいろとマスコミなんかにも取り上げられて広まっているわけですが、私の感覚では、この民泊というのはそもそも東京や大阪、あるいは京都なんか、もうホテルが予約できないので、もう仕方なしに民泊を始めたというのが都会の実情だと思い

ます。こういった地方都市で民泊というのが始まったの、これは本当に意外だなというふうに思っていますけれども。まず、ここ被災地は、海岸線にあった民宿なんかが本当ダメージを受けられて、二重ローンなんかを組みながらも再開しようと頑張っていらっしゃる、そういった民宿の方々もいらっしゃいますけれども、どちらかというと、我々町としては、民宿の方々ですね、このあたりにも何か目を向けてあげないといけないと思うんですけど、民宿に対して何か対策はされてますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 倉橋議員お話したように、今、東京、大阪で民泊という話が出てございますが、基本的にはうちの民泊と形態といいますか、向こうはホテルが満杯になって、それで民泊というシェアハウスみたいな形のお話になっていますが、基本的にうちの町は震災前から、いわゆる体験という形の中での民泊ということの取り組みをやってまいりましたので、おのずと、今都会のほうで言われている、都会というか、国のほうで言っている民泊とは、おのずと形態が違うということでございますので、それはひとつご理解をお願いしたいというふうに思ってございます。

補足については担当課長から答弁させます。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 先ほどの話にちょっと戻るんですけれども、いかにこの町に滞在していただかくかということも考えるということでございますので、震災前もそうだったんですが、民泊だけということでは、体験をしていただくということではなくて、1泊は民泊事業を体験していただく、もう1泊は民宿さんを活用していただくというようなことを提案を申し上げて、当町に1泊から2泊というふうに泊数が多くなるような働きかけを、旅行会社含めてPRをさせていただいているという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） ぜひ民宿の方々にも目を向けていただけたらなと思います。

あとちょっと台湾の話、先ほど出たのでまた戻りますけど、先月、台湾で大きな地震があつて、町のほうでも、あるいはさんさん商店街でも募金活動、もういち早くされたかと思います。この募金ですけれども、まだ継続されていると思いますけれども、これもどうなんでしょう、一部はもう台湾のどこかに寄附はされているんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 2年前の台南地震の際にも募金活動を展開させていただいて、本当にこ

んなに町民の皆さんが台湾の皆さん方に、本当に思いを寄せていただいているのかなというぐらいの金額が集まりました。その金額については、ちょっと台南でございましたので、うち台南といろいろ交流がございますので、台南にそのときは直接お邪魔させていただいて、義援金をお渡しをさせていただいた。今現在、3月15日を締め切りということで、募金活動を展開してございますが、いずれその辺に、今町内の学校が募金活動を展開してございまして、そちらのほうから私のところに届けていただくということになりますので、それを一括、まとめてお贈りをしたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） ここで、昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は1時10分といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

10番高橋兼次君が退席しております。

それでは、2番倉橋誠司君の一般質問を続けます。倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 交流人口の拡大につきまして、ちょっともう少し質問させていただきたいんですが、先ほど、民宿と民泊の関係性についてもお伺いしたんですけども、民泊のほうに対して、何か支援補助というんですか、何か最初はやっぱりいろいろ、普通の民家を使うわけですから、スタートアップのときにいろいろ修繕とか、何かちょっと改良工事するとか、そういう支障をされているのかなと思うんですけどそういうことはどうなんでしょう。具体的に何か支援補助というのは民泊に対してされているんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 当町の取り組みする、いわゆる民泊というのは、体験事業ということなので、この南三陸の地域の暮らしを体験していただくということに一定の体験料というのをお支払いをしているという状況でございまして、いわゆる宿泊施設の提供とはちょっと異なるのかなというふうに思っております。ですので、一定の基準以上の整備が必要ということに対して、何らかの改修費の補助とか、そういうことについては行ってはいないというような状況でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤仁君） 直接的な支援ということではなくて、制度上の緩和措置はとらせていました

だきました。それが、民泊にするにしてもいざれは旅館業法等がございまして、基本的に風呂の問題とかいろいろございました。ただ、岩手県のほうはその辺随分緩和になってございましたので、たしか2年前になると思いますが、知事がうちの町においてになった際に、ちょっと宮城県の規制ちょっと厳しすぎると、これでは民泊広がらないというお話をさせていただいて、多分8月だったと思いますが、すぐ知事帰りまして、県のほうの職員に指示を出して、1週間後ぐらいに私のところに電話をよこしまして、すぐ緩和するという話だったもんですから、ある意味民泊を受け入れるということになりますと、非常に受けやすい体制にはなったというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 次に、ちょっとこの間、河北新報3月1日付ですけれども、その中の記事で、ちょっと私がつかりしたんですが、交流人口をふやすという姿勢がある中で、東京オリンピック復興ホストタウンに南三陸町が手を挙げないということで、記事がございました。交流人口をふやすんだったら手を挙げてもいいんじゃないかなと思うんですが、なぜ手を挙げなかつたのか、その理由をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤仁君） 非常に単純明快です。ご案内のとおり、今うちの町に86人、81人か、派遣職員がうちの町にいただいてございます。当然ホストタウンに手を挙げますと、人数的にも随分割かなければいけないという問題がございます。全国から、本当に厳しい中で派遣職員を出していくだいている自治体に、我々としてはやっぱり復興という形の中で派遣をいただいているわけでございます。その中で、あえてまた人数を、結構な人数をさくということは、これは派遣元の自治体に大変失礼だという思いが我々としてはございますので、残念ながら今回はホストタウンには手を挙げないということにさせていただきました。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） はい、まあそういった事情あるんだったら、わかりました。でも、何かですね、こういった国際的な取り組みなんかがあったときにはですね、ぜひあの本当にいろいろと検討はしていただきたい、そういう姿勢は持ち続けていただきたいなと思います。

次の質問事項なんですけれども、2件目で、公共交通についてお伺いしたいと思います。

前回の12月の私の一般質問の際にもご答弁いただいたんですが、BRTを背骨に、町民バスを肋骨にということのお考えなんですけれども、デマンドタクシーというのが最近日本の地方の自治体でそれなりに数がふえてきているのかなというふうに思います。2月にも宮城県

では岩沼市でデマンドタクシーの運用が始まったという経緯もございます。これは、それなりに高齢者の見守り体制であるとか、そういった福祉目的にもよいということで、岩沼市なんかはおっしゃっているようです。ただ、町の置かれた厳しい財政状況とか、運用コストの面とか、いろいろと慎重な検討が必要であるとは思っています。そのあたり、費用対効果もあるんですけど、その費用対効果だけではなくて、住民の生活支援、あるいは高齢者の福祉事業という観点からも、ちょっと検討してみる余地はあるのかなと思います。このあたりデマンドタクシーに対して検討はいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいまのご質問にお答えする前に、先ほどオリンピックの関係のご質問ございましたが、ホストタウンには手を挙げませんが、基本的に全く閉ざしているわけではなくて、さまざまこれからオリンピックに向けての取り組みがあると思います。その中でうちの町としてやれる範囲は、これはやっていきたいというふうに思ってございますので、いろいろこれからホストタウン以外でもいろんな打診があると思いますので、そういうときは町として積極的にやりたいというふうに思っておりますので、全くなしということではございませんので、そこはひとつご理解をいただきたいと思います。

では、2点目、公共交通についてお答えをさせていただきますが、本町では域外を結ぶBRTの幹線軸と、各集落、団地等からの幹線軸にアクセスする乗り合いバスの支線からなる公共交通ネットワークの再構築を復興の進捗にあわせて進めてまいりました。災害臨時バスの運行からバス事業者による有料運行へと移行して約2年が経過し、公共交通事業においても復旧・復興期を経て発展期に入ったものと認識をしております。

議員ご質問のデマンドタクシーにつきましては、より効率性、利便性が高いことを理解する一方で、導入に当たっては本町の移動事情にとって必要性はどの程度か、導入するのはどの運行方式がふさわしいのか、運行事業者と実施形態はどうすべきなのかなど、コンパクトティによるまちづくりを支える地域公共交通の役割として、地域の特性に配慮した的確な判断が求められるものというふうに思っております。人口や町の形状などがその必要性に大きな影響を与えることが先進事例からも明らかになってございます。導入が必ずしも成功しているとは言えない地域も多いんです、実は。交通インフラとして根づいている地域は、全国的に見てまだ少ないというのが現状であります。本町におけるデマンドタクシーの導入については、現時点での性急な結論は避けるべきであり、失敗事例の考察などを踏まえ、現在準備作業を進めている地域公共交通網形成計画の策定にあわせて、モデル地区を設定した上で

の実証実験の実施、評価など、平成30年度に時間をかけて検討し、その後に導入の判断をしたいというふうに考えております。

公共交通は利用者が多ければさまざまなサービスを向上させることもできます。議員の皆様を初め、住民の皆様には、今後さらに積極的にバスをご利用くださいますようにお願いを申し上げたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） ありがとうございます。

私もそのあたり、本当に決断が悩ましいところだとは思いながらもこういう質問をさせていただきました。

あれもやっぱり福祉事業というような観点もありますので、また機会があるごとにはこういったデマンドタクシーという手法も頭の中に入れながら、検討していただけたらというふうに思います。

あと、別の公共交通なんですけれども、登米市への町民バス、これが本当だったらというか、本来3月末で仮設住宅も終わるので、廃止になるということだったんですが、ただ、高校生の声を受けられたということで、朝夕1便ずつやっぱり維持するということにされたかと思います。ちょっとそこで、私、どうかなと思っている、提案させていただきたいのが、みやぎ県北道路が築館から、今は若柳まで来ていて、それが今工事中なんんですけど、登米インターまでつながるということで、今工事が進んでおります。

くりこま高原駅ですね、これ新幹線の駅ですけれども、ここへも登米までやっぱり維持するのであれば、くりこま高原駅へも行くような、そういうバス路線、検討いただけたらなと思うんです。要は新幹線につなげたいと。新幹線、やっぱりこの日本の交通の大動脈でもあるので、東京へのゲートウェイにもなりますので。実際登米市は、登米市民バスとしてくりこま高原駅から登米市の市内まで平日で1日3便、朝、昼、晩と。休日だったら1日2便ですが、朝と晩ということで、運行しているようです。ですから、南三陸町にとっても一番新しい新幹線の駅なので、くりこま高原駅へこのバス路線を延長するということをちょっと提案させていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 実は、この話は、多分、たしか星議員でしたっけ、星議員からくりこま高原まで町民バスつなげないかというお話、前にいただきました。いろいろ検討はさせていただいたんですが、なかなか現実的に、たとえば本数をどれぐらい走らせるのかとか、そ

いうもろもろのことを考えたときに、さっき倉橋議員もおっしゃっていた費用対効果という観点でお話を我々としても検討させていただいたんですが、どの便にどうつなげるかとか含めて、そういう難しい問題も包含しているなということがございます。

今、登米のバスとリンクした形などお話してございますが、実は登米のをもう1回やるというのではなくて、実は理由がございまして、子供たち、高校生が行き来しているというところで、こちらからも十数名向こうに行っていますし、向こうからこちらのほうに来ているというございます。ただ、それだけで再開したんではなくて、基本的に、ご承知のように、志津川高校のいわゆる入学者数、激減をしてございます。そういった中で、やっぱり圏域が、いわゆる域外からも高校生をこちらのほうに迎えたいという、ある意味そういう戦略的な思いがあって、バスをもう1回再開させるということで決定をしたわけでございますので、そこまでの話であって、その先のくりこままでは正直言ってこの検討する際に考えてございませんでした。いずれそれが可能なのかどうかということについて、今の時点で私からこうだという答弁はできませんが、お話としてお伺いをおきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） ぜひ前向きに考えていただければと思います。みやぎ県北道路は登米インターまでつながれば、くりこま高原駅まで、私が考えるところでは45分で行けると思います。ですから、かなり利便性は高まると思いますので、ぜひ前向きに検討お願いをいたします。

それと、前回、私の一般質問の際に、ミヤコーバスが、三陸道が志津川インターまでできたことによって、去年の3月3日から国道45号線じゃなくて三陸道を通るようになって、その際に何かミヤコーバスのほうから事前にお話はなかったのかということをお伺いしたところ、町長、それから企画課長のほうから、事前にちょっとミヤコーバスのほうから説明はなかつたというご回答でした。その後、実はこの議会中継を結構見ている人がいるんだなと、我感心したんですけど、議会中継を見た町民の方2名ですけれども、私のところに連絡をよこされまして、去年の1月13日、ミヤコーバスの方が2名、役場を訪問され、企画課の方と面談されて、ルート変更の説明をしたということでお話が町民の方からございました。わざわざこんな名刺のコピーまでいたいただいたんです。この名刺を見ると、1人の方は、2名のうちの1人は役員の方で、役員の方であればそれ相当の方とお会いされているのかなと思うんですけど、実際に、本当にミヤコーバスから事前にルート変更の説明がなかったのかどうか、ちょっともう一度確認させていただきたいなと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 私の答弁は、前回お話したとおりでございまして、私自身は聞いてございません。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 確かに当課のほうにおいでをいただいたて、高速バスのことについてお話をしたという経緯はございます。ただ、その12月定例の答弁のときに、戸倉方面へのルートについて個別のお話ということではなくて、三陸道が開通したときに、上だけを通らず、できれば下に一度おりていただきて、南三陸町のバス利用者の方々を拾っていただきたいというようなお話をした経緯はございます。

ただ、あと、実際にどこのルートを通っていただきたいとかということは、ミヤコーさんのバスのルート上のことになりますので、我々がここを通っていただきたいというようなことは言うまでもないことでございます。

それから、同じタイミングで新しく志津川の駅を、仮設の駅をつくるんですけれども、その駅に高速バスが余裕を持って旋回できるような、そういうロータリーもつくりたいんですが、その規模感とか、そういったところをご相談をしたという記憶はございます。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をします。

午後 1時24分 休憩

午後 1時24分 再開

○議長（三浦清人君） 再開します。

企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） ルートを変更しますというようなお話、現時点できちんと記憶は定かではございませんが、三陸道開通に伴ってルートを変えるというようなお話はされたかと思うんですけども、45号線をそのまま使う、使わないというところまでのお話を受けたかどうかというのは、ちょっと記憶にございませんが、そういう全体的なお話の中で賜ったということを覚えております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 私が聞いた住民の方の声の中に、ルート変更の話をミヤコーバスの方が役場の企画課、課長とは言っていないです、企画課の方と話をして、その後住民の方に説明に来たという言い方をされていたようです。

それ以外に、ミヤコーバスさんのはうから聞かれた話なんですけれども、役場のはうからミヤコーバスを、ベイサイドアリーナにバス停をつくってほしいというような話を、役場のはうから依頼があったということも聞いております。それは事実でしょうか。いわゆる、私が言いたいのは、45号線の地域住民の方の利便性をちょっと犠牲にして、何かギブアンドテイクな感じでベイサイドアリーナにバス停をつくるというような話をしたというふうにとらえているんですけど、事実はいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） それもちょっと記憶が確かではないのですが、当時、十日町の45号線等を利用してましたので、そういうバス待ちのお客様等々のことを考えると、ベイサイドアリーナのはうに、高台のはうに一度とまるようなところをご検討いただきたいというようなことは、もしかしたらさまざま協議の中でお話をしたのかもわかりませんけれども、明確にベイサイドアリーナにバス停を置いてほしいというお願いをしたかどうかは、ちょっと記憶の中でははっきりしておりません。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） わかりました。1年以上もたっていますので、それなりに記憶も薄れてくると思います。

では、ちょっと話題を変えまして、BRTのお話なんですけれども、BRTを専用道ということで工事が進んでおりますが、この専用道というのはいつごろ完成する予定なのか。JRのはうからもし聞かれているのであれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 最終的な専用道率は95%というところは聞いておるんですが、その95%がいつになるかというスケジュール感は今のところ示されておりません。恐らくその理由につきましては、国道の工事、河川工事、そういったものとの兼ね合いがありますので、工事のスケジュールを現時点で明確に補足をするということは難しいということから、明言を避けているんだろうというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） そのBRTの工事の関係で、今、清水浜駅、それから歌津駅、あのあたりでJRの橋はほぼほぼでき上がっています。本当に立派な橋で、BRTにしてはかなり頑丈な橋だというふうに私は感じています。これは、何かバスが走るのにほんともったいない、お金をかけ過ぎているなと思うんですけど、何か本当に鉄道が走るような感じに見えるんで

すけど、何かこれは鉄道なのか、また、それとも鉄道にかわる新たな新交通システムをやろうとしているんじゃないかなと思うんですけど、そういうふうに想像できるんですが、何かＪＲのほうから情報はございませんでしょうか。

○議長（三浦清人君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）新しい交通システムのことについては何ら聞いておりませんけれども、トラス橋についてなんですが、基本的には車専用の橋という規格になっておるそうです。見た感じはがっちりして、いかにも電車が走れそうなんですが、幅とか、舗装の厚みとか、そういった基準が道路なんだというつくりで今やっているそうです。

それから、清水できて、伊里前に行くんですけれども、当然入り口だけできても使えないということですので、全体、駅と駅が全部使えるようになった時点で実際の供用開始のタイミングを公表するというようなところでございます。

○議長（三浦清人君）倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君）わかりました。また何か情報があれば教えていただきたいなと思います。次に、3件目の質問に移ります。

職員の人事について。

3月に入りましたて、来年度から、4月から新しい、ちょうど異動の季節になるかと思うんですけど、この役場のほうもそれなりに人事異動とか、あるいは新規の職員の採用であるとか、退職される方とか、いらっしゃるかと思います。現在いらっしゃる職員の方についてなんですけれども、役場職員の人事異動の決め方の基準はということと、それと、各セクション、各課で、配置人員なんか、人数決められていると思うんですけども、その増減の決め方ですね、ふやしたり、減らしたりされるかと思います。そういった基準はどうなっているのか。

それと、平成30年度に際しまして、増減はどうなるのかお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君）佐藤町長。

○町長（佐藤仁君）それでは、3件目のご質問、職員の人事ということで、お答えをさせていただきますが、まず1点目のご質問、役場職員の人事異動の決め方の基準ということであります。人事異動等によりまして職員を各部署に配属させる場合には、その職員のこれまでの業務経歴、今後の育成方針等を総合的に勘案して実施をいたしてございます。

とりわけ若年層の職員は公務員として業務遂行能力を身につける重要な段階であることから、さまざまな部署で一定程度の経験を積ませる必要があると考えており、その後の経験をもと

に職員個々の適性を見出して配置を行っているというところであります。

続いて、2点目のご質問、配置人員数の増減の決め方についてであります。業務やその実施年度においても、業務量や課題が異なることなどから、次年度の業務量や希望する配置人員等について所属長とヒアリングを実施し、その結果などを参考に決定をいたしてございます。

最後に、3点目のご質問、平成30年度の増減についてであります。初めに、派遣職員について、当町では、平成23年度から全国の自治体職員の派遣支援を頂戴しております。平成30年2月末現在における派遣職員の人数は78名となっており、昨年度当初と比較して29名の減ということになっております。今後につきましても、派遣職員の人数は復興事業の進捗にあわせて徐々に縮小させることとし、平成30年度は20名程度が縮小となる予定であります。

また、正規職員については、東日本大震災が発生した平成22年度当初の医療職を除く職員数は241名であったのに対し、今年度当初は200名ということになります。41名の減ということになります。今後は、人口減少等による厳しい財政運営を予想されることから、退職者補充の抑制などによりまして、適正な職員数を確保するとともに、行政サービスを低下させることのないように、業務の効率化を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） ありがとうございます。どこの職場も今は人材不足で、大変な折で、役場のほうも同じように人材の確保、いろいろと苦労はされるかと思います。

ちょっと質問変えたいんですけども、職員の方、一般職、あるいは専門職とか、役つけ職とか、いろいろと職種あろうかと思います。それぞれ、大体平均して何年ぐらい同じ部署にいられるのか。一般職の方だったら大体平均したらこれぐらいますよとか、お願いできまですか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それは職種によります。多分、現業、建設課とか含めて、これ非常に専門的知識を要するというところにつきましては、ほとんど変わらないというケースもございますし、あるいは、一般的には二、三年で変わるということもありますし、あとは、例えば一番言えるのは、いろんな仕事の関係で人のネットワークを非常に使う場所がございます。そういう分野については簡単に職員をかえると、次につながっていかないという問題がございますので、そこはいろいろ配慮をしながら人事配置を行うということになっております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） いろんな、若年層であるとか、あるいは専門職であるとか、専門の方とか、いろんな感じで幅広く、一概には何年というの言いにくいんでしょうけど。

例えば、一般職の方ですね、一般職の方についてはどうなんでしょうか。大体何年とかは、何年ぐらいが平均というのはわからないですか。

私が言いたいのは、やっぱり役場の職員の方、日々に大変だとは思うんですけど、特に事務職の方なんか、オールラウンダーであるべきかなと思っているんですね。いろんな仕事ができて、幅広く知識を得ていただいたほうがいいんじゃないかなと。いろいろとジョブローテーションとかしながら、経験を積んでいただくというのが望ましいんじゃないかなという意味合いで、今ちょっとお話をさせていただきました。総務課長、何かご意見あればお願ひします。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には30から35歳ぐらいまでにつきましては、大体3年サイクルぐらいで変わっていくということになりますが、それ過ぎれば、あとはそれぞれの職員の適性もございます。そういうた適正をある程度加味しながら人事配置を行うということになります。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ただいま町長からご説明させていただいたように、若い時分はいろんな部署を回って経験を積むということで、その後の必要に応じて適性を伸ばせるような配慮ということで、人事配置心がけておりますが、やはり中間以降になると、具体的なその組織、あるいはその係、部署での専門性も発揮していかなければならぬという必要からそれまでの経験を生かしたり、あるいは能力を生かしたりということでの配慮をしていくところでございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 能力、人それぞれですね、十人十色でいろんな意見あるかと思います。

適材適所というような考え方と言えるかと思いますが、私が気になるのは、特定の人が、特定の部署で、長期間にわたり仕事をし過ぎると、既得権益であるとか、何かちょっと権力集中したりとか、そういうことが、私の今までの仕事をしてきた経験上ありましたので、そういうことをちょっと心配しております。一つの仕事にずっと長年特化しちゃうと、感性も鈍ってきたりとかすることもありましたし、あるいは、役場だったらちょっと縦割り行政につながるような恐れもあるんじゃないかなというふうに思います。

どうなんでしょう、やっぱり、本当に無期限にやっちゃうのはどうかなと思いますので、それなりに最大何年とか、年限を決めて人事を動かしていくというのが今のこのご時世のやり方じゃないかなと思うんですけど、無期限で同じところにいらっしゃる方って、やっぱりいらっしゃるんですか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 初めから無期限というような設定はいたしておりません。やはり業務にはその政策に応じてステージが毎年変わっています。その必要に応じて適材適所ということになるわけですけれども、町長先ほど説明の中にもありました、やっぱり業務の特殊性の中で、変わることで町の行政成果が維持できなくなったり、あるいはもっとそれを高めていかなければならぬという必要があれば、そのときどきで判断をして継続ということも考えられますが、入り口から全て生涯というケースは、基本的にはございません。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 期限がないということで安心はいたしました。

それで、ちょっと具体的にはお伺いしたい。そしたら、建設課の方なんか結構長くいらっしゃるんだろうと思いますけど、例えば10年以上同じところで、同じ部署で仕事をされている方というのは、役場の中に何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○議長（三浦清人君） ここで、暫時休憩をします。

午後 1時45分 休憩

午後 1時50分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

それでは、ただいまの2番倉橋誠司君の質問に対しての答弁。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ご質問、10年以上継続的に同じ部署で働いている職員では、ということでは、概数でございますが、10名前後いるかと思います。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） その10名の中で、一般職というか、事務職やられている方、何名ぐらいいらっしゃいますでしょうか。それが10名、はい。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） そのうち技術職、技師の職員が約半数ですので、残り半数は事務職

ということになります。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） わかりました、ありがとうございます。

私がほんと言いたいのは、役場の中ででもいろんな人間関係あるかと思います。その中で、あまり長く同じところに、専門職じゃない方が長くいらっしゃると、若手が育たないというか、人材育成の観点からも余り好ましくないんじゃないかなと思います。その人がもしずっと長年責任を負ってこられた方が、もし退職されたとか、何かいらっしゃらなくなつた場合ですね、業務に影響が出るかと思いますので、その辺を心配してこういったお話をさせていただいたという次第でございます。

これからも役場の方々、本当に業務大変だと思います。それぞれ人材不足で大変なところもあるかと思いますけど、これからもますます活躍していただくことをお祈りして、私からの一般質問終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（三浦清人君） 以上で、倉橋誠司君の一般質問を終わります。

通告6番千葉伸孝君。質問件名、1、震災後の検証としての町長の職員改革とは。2、觀光としての保呂羽山の公園と道路整備。以上、2件について一問一答方式による千葉伸孝君の登壇、発言を許します。4番千葉伸孝君。

〔4番 千葉伸孝君 登壇〕

○4番（千葉伸孝君） 4番は議長の許可を得ましたので、一問一答方式により佐藤 仁町長に質問いたします。

事項は、震災検証としての町長の職員改革とはです。

要旨については、3.11の大震災から7年が経過し多くの職員の死から残った職員の震災復興への業務は多忙を極めました。町長は職員の減少にどのような人員確保と厳しい環境の中で、どのように職員に指導と心のケアを行ったのかを伺います。

震災から7年目を迎える、7年間がたち、新庁舎の完成に職員の気の緩みはないか。派遣職員の減少に伴う地元出身職員などの公務員としての町民への奉仕精神をどのように指導・教育育成していくのか。

今の職員の現状と対策に対する町長の取り組みをお聞きします。よろしくお願いします。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、千葉伸孝議員の1件目のご質問、震災後の検証としての町長の職員改革にお答えをさせていただきます。

まず1点目のご質問ですが、人員確保、職員への指導、心のケアということについてであります。まず、人員確保につきましては、復旧・復興事業のために必要となる職員数は、一時的に増大をしてございます。現状の行政事情に即した人員を確保するために、正規職員を採用することは結果的に復興をなし終えた後に余剰の人員を抱え、財政負担を強いられることが必至でありますことから、一時的な業務の増大に対応するため、即戦力になり得る人材確保の手段として、ご案内のとおり他の自治体に職員派遣を依頼し、また、町任期付職員の採用、さらには定年を迎えた職員の再任用を行っているところであります。

続いて、職員への指導と心のケアにつきましては、町の復興を推進するためには、その業務を担う職員の健康管理が重要であると認識をしております。職員が健康を害し、そのことがもとで長期間職務から離脱するようなことがあっては、結果として業務の停滞を招くこととなり復興事業のおくれが懸念をされるというところであります。

震災後のさまざまな環境の変化等により、相当のストレスを抱えていたこともあったことから、平成23年度より職員のメンタルヘルス対策を行ってきたところであります。

特に、平成24年度からは毎月職員相談窓口を設置しており、派遣職員を含めた全ての職員が精神保健福祉士に心の悩みなどを相談できる体制をとっております。

次に、2点目のご質問、町民への奉仕精神の育成等についてであります。地方公務員である町職員は、憲法第15条及び地方公務員法第30条において全体の奉仕者であること、公共の利益のために勤務することが定められており、全ての職員はこの精神にのっとり勤務しているところであります。このような公務員としての基本的な部分の意識啓発を目的とし、平成28年度には全職員を対象として服務規律保持等の研修会を実施しており、また、今年度は、不適正な事務処理の再発防止を目的に、全職員を対象とした研修会を実施したところであります。今後においても地方自治法など法令に基づく適正な業務の遂行及び職員の職務に係る服務規律の確保について注意喚起をしていくこととしております。

最後に、3点目のご質問、職員の現状と問題対策についてであります。倉橋議員の一般質問の際にも答弁させていただいたとおり、派遣職員の人数は復興事業の進捗に合わせて縮小させることとしておりますが、そうなった場合、正規職員と再任用職員で住民サービスを低下させることなく業務を遂行しなければならないことになりますので、その状況に対応できるように、今の時点から業務量の確認などを行うこととしております。

自治体の究極の目的は、住民福祉の向上でありますので、多様化、複雑化する行政ニーズに対応する職員の育成を図ってまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町長の答弁、ありがとうございます。

とりあえず職員の健康管理、心のケアにつながると。あと、震災後の職員の減少に当たっては、再任用、そして派遣職員、それで対応してきたと。しかしながら、震災後の職務は厳しいものがあったということは、私自身も確認しています。そういう中で、表面には出てこない問題があるのではないかということで、今回はこの質問をさせていただきました。

まず初めに、職員の種別ごとの現在の数を教えてください。プロパー職員、派遣職員、病院職員、そして臨時職員含めて、その辺を最初、数を教えてください。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 現状として、平成29年度になりますが、正規職員200名、再任用が13名、派遣職員が81名、任期付職員が18名、割愛で2名、復興庁からの派遣で5名と、合わせて319名ということになっております。病院はちょっとわかりませんので、事務長。

○議長（三浦清人君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） 概数ですけれども、110名で平成30年度対応してまいります。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 南三陸町において、役場の業務、病院業務、これは町のこれから進むべき道にとって一番重要な町民のサービスとか、あと町民の健康、その辺を担う部署でもあります。そして、今町長が話したように、派遣職員、そして正職員、そして病院職員を含めると400名ぐらいかな、それぐらいの職員が町で働いているということになります。私が思うのには、職員の管理について、管理職の課長、そしてその上の町長、副町長、教育長を含めて、なかなか底辺の部分までの職員の管理はちょっと無理なんじゃないかなと思うんです。そういうことを考えた場合に、どういった体制で職員の行動、例えば規律とか、その辺を管理していくのか、その辺町長お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今おっしゃるように、400名を超す職員でございますので、その中の一人一人まで把握をするということについては、残念ながら私としてもできるはずがないというふうに思ってございます。基本的にはそれぞれの担当部署の管理職、これが管理をすることになろうかと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町長、底辺の職員まで管理をするのは難しい、これじゃあ職員の管理はもうできていないことであると、私は思います。町長じゃなくて、その下の課長、係長、その辺の人たちが常時職員の行動を見ながら監視するのが問題が起こる前の対策としては、私は必要だと思います。町長が知らないと言っていますけれども、知らないだけでは済まないことがいろんな問題に発生している。今の家賃の件に関しても、あと課税に関しても、そういったことが起こっていると私は思っています。管理できないからそういった問題が起こつていると、私の考えですが、町長その辺、町長自身はどんなふうに考えていますか。

いろんな問題が発生しています。ほんと家賃の請求ミスとか、あとは今起こっているいろんなミスが、職員の中で起こっていますが、その辺と町長が職員の管理をできないことの因果関係ってあると思うんですが、町長はどのように考えていますか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤仁君） 危機、受けとめ方だと思いますが、管理していないということではなくて、一挙手一投足まで私が把握をするということについては無理だというお話をしている。最終的には責任者は当然私でありますから、そういう意味においての管理という意味では私がやっているということになります。でいいのかな。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 町長の命を受けて人事の管理の統括をさせていただいておりますのが総務課人事を担当している私ほうになろうかと思いますので申し上げさせていただきますが、当然ながら大きな組織では直接管理というのは当然限界がありますので、議員おっしゃるような、いわゆる職員一人一人の人事の面での管理というのは、それぞれの部署の課長が日常的な目を持って管理をしている部分と、それからそれが組織的な管理手法といたしましては、課長といいますか、各部署の管理職を一人ずつ集めて、ヒアリングをしながら私ほうで一人ずつの職員の健康状態から初め、もろもろの人事管理をさせていただき、人事配置を含めて最終的には町長のほうに報告をさせていただくということで、問題があればその時点で随時相談をさせて問題解決を図るという方法をとってございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 初めに、震災後から職員のことについて町民のほうから意見をいただきました。震災後の職員の取り組みしていること、まして派遣職員の仕事ぶりをただすのはタブー視されているものがあります。あえて質問させていただきます。長野県の飯島町の高坂前町長宅を震災支援の恩返しに立ち寄った折に、三重県の鳥羽市長と会うことができました。

一般町民となった私に手を握り、うちの職員がお世話になっていますと、私の手を握り話してくれました。派遣職員の方は、被災地支援に役場に勤務されておりますが、自分の公務員としての力量と緊急時の自分の町の立て直しに何が必要かを学ぶ機会でもあると思います。こうした観点からお聞きします。地元の住民と接する気持ちで職員に当たってもらいたいと私は派遣職員の方に思います。何か派遣職員の中で問題は発生したことはありますか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 漠然としたご質問の中でお答えするとすれば、派遣職員の方々は総じて、議員おっしゃるとおり南三陸町に来てお仕事をされる上では、自分の町の住民の方々と同じような思いの中で接していただいてきているものと思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） あえて町民からいただいた声をこの席上で話させていただきます。震災直後、間もない1年か2年後ぐらいだと思いますが、派遣職員と被災地の臨時職員の2人が結婚したというような話を聞きました。派遣職員の方が地元に来て結婚することは、私はいいと思います。ここに居ついて震災復興を地元の職員と一緒にやっていくことはいいと思います。でも、そういった中で、町内の住民である女性臨時職員は、離婚しての結婚であると。町民の一家族が泣いています。町長の耳にはこんな話は伝わっていますか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 職員の結婚とか、あるいは離婚とか、そういうような個人的な情報をこの場所でお話をするということ自体、私はおかしいと思います。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。

再開は2時25分といたします。

午後 2時07分 休憩

午後 2時25分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

一般質問を続けます。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） こんな場でこういった話題を出すもんじゃないと、町長に怒られましたが、とりあえずこれは問題として町民の声を町長に伝えたかったという意味合いで。この件に関しては、その旦那さんの話だと、職員のこうした経験をぜひ実例を残してほしいって、これがこの旦那さんの要望です。ひとつその辺、できるのでしたらば、そういった処置をし

ていただきたいと思います。

まあ、派遣職員の方は、性格の違う多くの方々が南三陸町においてになって、私もお世話になりました。そういった中で、震災直後に兵庫県から来町され、復興推進課の職務に当たつた方がいます。私なども震災復興の現状を聞きに行くと、親切丁寧に教えてくれ、高齢の両親を抱えていることを知り、住まいまで訪ねてきました。現在、フェイスブックでときどき交流をしていますが、南三陸町の交流も南三陸応援団として兵庫県で交流会が開かれるときは参加しているとの内容が書き込まれていました。派遣で来町し、一定の期間勤務して帰り、また南三陸町で働きたいとの希望があったと聞きます。そういったケースがあり、そして、町としてはこれを受け入れなかつたという、そういったケースがあつたと聞きましたが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 派遣の皆さん、1年とかいらっしゃいますと、どうしてもまたもう1年いたいということで、大変我々としてはありがたいお言葉をいただくんですが、残念ながら派遣の関係については、派遣元自治体が決定をするということでございます。こちらでお願いしてこの方というわけにはまいらないのがこの派遣でございますので、基本的にはその方、思いを持っていただいているのは大変ありがたいんですが、基本的には派遣元自治体の決定と、判断ということになります。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 最終的には派遣元ということで、その辺は了解しました。しかしながら、南三陸町のよさということを知った派遣職員の皆さんは、リピーターとしてまた町に来られている人もたくさんいるとも聞きます。やっぱりそういった人たちは町としても大事にしていき、今後も交流をしてほしいと思います。

派遣職員の方の、今の状況というものは、いろいろ、もうろくなものを持っていると私は思います。被災地に支援で来た派遣の方のツイッター、つぶやきとしてネットに流れています。多くの分野、被災地の職員、町民に対し、言うこともはばかるようなつぶやきがありました。南三陸町に来町された派遣の皆さんの中のものではないと思いますが、ぜひ地元の皆さん、職員と交流を深め、南三陸町の自然やすばらしさをツイッターで発信してほしいと思います。町長、その件はどうでしょうか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 派遣された皆さんが南三陸町に思いを寄せているという、その思い、い

つも肌で実感するのは私です。毎年、ご案内のとおり、派遣元自治体にお邪魔させていただいて、派遣の御礼と継続のお願いということでやってまいりますが、まずそのためには派遣の職員の方々、私を出迎えてくれます。そして一緒に写真をとって、時間があるときには一緒に食事をしたりということもしますが、それほど熱い思いを持っている方々が本当にこんなにたくさんいるんだなということを実感したこの7年間であります。

したがいまして、こういった方々との交流というのを今後とも継続をしていきたいというふうに思いますし、多分、千葉議員ご承知ないと思いますが、派遣でおいでになった方、年に1回か2回か、町の役場のほうにぽつと顔を出して、突然に来て、職員の皆さんと交流をしているということを踏まえますと、こういった方々が南三陸町の応援団になっていただいているんだなということを、改めて実感をさせていただいております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 次に、地元で職員として働いている職員のことについて質問させていただきます。

震災で亡くなった33名の職員補充や、新しいまちづくりの中で職員がやめているとも聞きます。補充職員の決定は妥当だったのか。厳しい採用競争、町の常用採用に準じない被災後に雇用した職員が私はいると思います。例えば、自然活用センター、ここから町の職員として来た方を私は知っています。優秀な方たちでした。この人たちとは正職員として席を置いておられると思いますが、その待遇的なものは普通の正職員と同じような待遇ということなんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 活用センターから震災によって施設がなくなってしまいましたもんですから、町の一般行政のほうの組織に入っていた勤務をいただいたという職員の方々いらっしゃいますが、これは通常の一般行政職と同じ身分によって働いていただいております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） その一人の方が観光課におられました。私もその方のほうに相談に行つた折に、海の復興のためにこういった事業があるんだが、この事業って町のほうでも取り組んだらどうだろうというような提案をしたんですが、けんもほろろで、こういったことはやってられない。これで職員でいいのかなというようなことも感じていました。でも、その方は一生懸命復興に当たっていた方でした。しかしながら退職されたという経緯を聞きまし

た。そういう方もおられます。そこには一体何があったのか、その辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 職員いろいろ、こういう震災の後の自分なりの生き方や人生というのもも悩みながら役場の仕事をしているという、そういう職員少なくないと思います。そういう中で、自分なりのこれから先の人生を考えての選択という場合もありますし、あるいは、家庭の事情などで新しい人生に踏み切ろうと決断をされる職員もあり、さまざまございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） その方は町の復興に全力で当たっていた方と私は思います。そういう中で、震災直後のあの多忙を極める、早く復興しなきゃと思う中での活動を私は見てきました。しかしながら、やっぱり優秀な職員だと私は思っています。奥さんも地元で子供たちの支援に働いていましたが、その方もやめたのかなと思うんです。だから、優秀な職員を町で守る行動をできればしていただきたいということと、あとは、経験を積んだ職員がやめることに関して、私はもったいないと思うんですよ。この南三陸町のよさも、悪いところも全部知ってきた方がやめるのは、私は本当に寂しいと思います。だから、そういう観点からも、できれば何年もここで勤めて、挫折あったにしても引きとめる対応を人事の総務課とか、あとは町長には、その辺をお願いしたいと思います。

そんな震災後の中で、津波で役場職員の妻が震災死しました。夫も職員不足の中で退職したと聞きます。そんな事例を町長は知っていますか。今も話したように、優秀な職員の辞職を思いとどまらせることはできなかったのか。そして、職員の心のケア、さっき町長が話していましたけれども、健康とかその辺大切だと。しかしながら、ベテランで何年も町の仕事をしてきた職員がなぜやめるか、その辺私、疑問でなりません。そういうことはあったんですか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 個人的な話は差し控えさせていただきますが、基本的に、どうも千葉議員一面からしかごらんになっていないようですが、冒頭、先ほどお話になった方の奥さんというのは、お子さんが古川のほうの学校に進学をするということで、子供たちの食事の世話をしなければいけないということで、そちらのほうに行って一緒に生活をしているということです。

それから、今やめたという話ですが、それはご本人が、多分、今度予算書に出てまいります

が、プラットホーム、そちらのほうにかかわりたいと、ある意味専門的な海の仕事をやってきた方ですから、一般職というよりもどちらかというと自分のスキルを発揮するということのためには、プラットホームのほうの仕事で民間の立場でかかわりたいということで役場をやめたということでございますから、何か変な、引きとめなかったのかとかって、そういうレベルの話では全くないと私は思っているんです。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） まあ、震災後にいろんな話を聞いた中でのそういった経緯があったということで、町長は多分そのことに関しては職員が選択した道だというような判断だと思いますので、まあ町長の考えはそうだということを、その関係の人たちには伝えたいと思います。あと、震災直後の狭い仮設の庁舎の中で、過剰なまでの業務の指導があったと私は思います。当時の各課は、混乱の中で水道課、建設課、土木も含めて全部大変な中にいたときに、やっぱり職員がぴりぴりして、やっぱり言葉にないことを指導の中で言ってしまったようなことも私はあったような気がするんです。それを世間ではパワハラとか、モラハラとか、そういったことを言っています。震災後を含めて、町長は多分この質問にもそんなのないって言いますが、私はあったと思うんですが、あった可能性が一つもないような発言をするので、それを受けた人たちのこころを考えると、何か余りにもむなしい気がします。これは、これからまちづくりにおいて、そういったことがあってはいけないということを検証するための、今回は私の質問ということです。そういった観点からも、そういったことが、町長はないと言っても、あった場合どういった対策をとりますか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤仁君） 検証という言葉が何か合わないような気がするんですが、基本的に多分当時はあったと思います。私もありました。非常に苛烈、過激、とにかくどうにもならない状況の中で、町民の皆さん十人十色、百人百色、千人千色です。全部が自分が一番大変だという思いで私どもに来ましたので、それに全て応えられるというのはあり得ませんでした。従いまして、私も厳しい言葉を使ったこともありますし、職員も町民に対して厳しい言葉を使ったというケースはあると思います。ただ、反面、逆に、今度は町民の皆さんから職員に対して大変な、今モラハラとかと言いましたが、そういう声は大分いただきました。でも職員は我慢しました、そういう声には。ですから、そういうことでお互に言った、言わないの問題ではなくて、あのときの状況というのはまさに尋常ではないという、平時で全くなかったということです。そこの中で一言、二言、職員がこう言った、ああ言ったという話を、

ただ単にそれを取り上げて、議論をこの場所ですること自体は、私は余り好ましくないと思っている。ですから、あったのか、なかったのかと言えば、ありました。私も言いました。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） そういうことがあってやめていった職員のことを町長には考えていただきたい。この町の復興に一生懸命やろうと思っていた職員が数多くいても、そういう中でやめざるを得なかつた職員のことを町長にはわかつていただきたい。1月に、同僚職員が自死があつたと、同僚職員が話していました。こんなことは起こってはいけないと私は思います。行政職員だからではなく、多くの町民が大震災を受け、家庭の生活環境が大きく変わり、ストレス、うつ、絶望感など、こうした職員や町民のケアとして、町長はどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 聞き間違ひしないでいただきたい。私には、震災、私前にも言ったんですが、職員はスーパーヒーローって私言っているんです。ですから、私は職員を厳しく叱責したことは1回もございません。とにかく職員のモチベーションをいかに上げるかというのが私の仕事ですから、そういうことを踏まえてこの7年間やってきたというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 職員のケアについてお答えさせていただきますが、確かに職員一人一人、尋常じやない職場環境といいますか、職務の大きさの中で、悩み苦しみながらこの町の復興を進めることに全力で進めてきておりますので、中には心の部分での健康状態が保てないというような職員も出てきておりますので、そういうたた一人一人の職員の心身合わせた健康状態を注意深く人事としては聞き取って、ケアしていくかなければならないと思っております。そういうたた中の一つとして、内面的な部分ではみやぎ心のケアセンターの精神保健福祉士の方のお力をおりしたりしながら、きめ細かに対応しているところでございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） あと、私は、今学校のいじめとか、全国で起こっているモラハラとか、そういうのが職場内であったときは、自死とはならないように居場所を変えることが最善策と思っています。職場の環境の中で、トップの役目というのはそういうところにあるし、その管理する部下の管理もやっぱり私は行政のトップにあると思います。職員の状況を常に

監視し、優秀な職員の流出を阻止する役目も、町長には、私はあると思います。その辺今後よろしくお願ひします。

こんなことを私は日々思っています。最後まで住民に避難を呼びかけた遠藤未希さんの窓口での笑顔、町民に接し方を私は思い出します。震災後、町民税務課、建設課、復興住宅入居の関係の窓口手続きに多くの町民が来庁している中で、私はその対応に少し疑問を持った時期がありました。派遣職員の方は、宮城県のズーズー弁ということを理解できない中で、職員の方も混乱したと私は思っています。そういった中で、担当者が多忙ゆえに時間がかかるときに、町民の方が不安の中で待合室で待っているという経緯をたくさん見ました。そういったときに、役場職員の町民に向ける笑顔、声かけ、この辺が私は必要だと思います。あの遠藤未希さん、今でもメディアで遠藤未希さんのことを取り上げていますが、私は遠藤未希さんを忘れたことはありません。なぜかというと、2011年の9月10日、河北新報に役場職員の顔写真、プロフィール、33名が載っています。「悲劇の序舎、奪われたあした」と題し、33名の顔写真とプロフィールが掲載されていました。町長ももちろんご存じだと思います。ときどき彼らの顔を思い出しているとも思います。そういった中で、24歳の遠藤未希さん、剣道県大会優勝の24歳の三浦さん、弁護士を目指していたという23歳の井上さん、そして亡くなられた33名の同僚の遺志を継ぎ、南三陸町の再建に恥じることない行動と自分の能力アップに、今、現在、震災後に就職した職員は精進していると思います。職員の間の、こういった若い職員を指導する目、そして若い職員も先輩方、同僚を見る目、この辺というのは、学ぶ側と指導する側、それが一体でもって役場の課の統率が私はとれていくと思います。そういう中で、役場のそいつた課の統率、それを乱すような事件はありますか、総務課長。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） これもまた、ちょっと抽象的なご質問かと思いますが、課の統率を乱すという部分では、意図的にという職員は、私はいないと信じております。ただ、業務の中の課題に対応をどうするかということにおいては、本当に悩ましいケースというのはたくさんございますので、その選択において、場面、場面において、議論したり、意見交換したりの姿が、場合によっては衝突しているように見れることもあるかもしれません、目指すところは一つだと信じております。

○議長（三浦清人君） 4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今回、議会の住民との懇談会の中で、町民の方からこういった話がありました。職員の質を上げてくれと。あと、議会の監視をしっかりしてくれと。こういった話

の中で、やっぱり町のうわさかもしれないですけれども、悪いうわさかもしれないけど、そういうのってどんどん伝染していって、いろんなところに伝わります。こういった問題が発生する前に上司である課長、係長クラスがやっぱり指導していくことが、私は問題とかそういう悪いうわさが流れないための一つの方法だと思います。

そういう面で、一番最初に町長に各課の職員の管理を誰がするのかというような話を私はしました。そういう中で、問題が発生していない的なことを答弁の中で答えていると、本当にそうなのかなと、私は疑問に思います。本当にはならうわさなんて立つわけありません。そのうわさは何なのかを探すことでも検証だと思うんです。地方公務の検証はとかって言っているけど、やっぱりその辺を探して、未然に防ぐ、そして若い職員の環境を整える、これも一番上の上司である佐藤 仁町長と、あと課長たちの仕事だと思います。こういった役場職員の中の風紀や秩序を乱す、こういった職員が発生した場合、その辺の懲戒処分というのは何かあるんですか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 一言申し上げさせていただきますが、うわさとかそういうたぐいの話はたくさん出ます。例えば、身近なところで私のお話をさせていただきますが、震災のとき私、防災対策庁舎の屋上で被災しました。そのときにネットで流れたのは、私がアンテナに最初に上って、次から上がってきた職員を足で蹴っ飛ばして落としたという、そういうネットで随分流されました。これって検証しないで、ただ単におもしろおかしく流しているんです。このたぐいの連中というのは、申しねげないけどいっぱいいるんですよ。例えば、今問題になっているSNSで、さまざまな人の人格攻撃をするということが、これは非常に法的な問題だということで、総務省も含めてこれ動きを今加速をしているという状況でございます。ですから、そういうたぐいの真実かどうかというのを確かめずに、うわさで聞いたから、町民の声だから、町民の声っていうのは果たしてどこまで本当に真実を調べてお話をしているかといったら、全くわかっていない。ですから、議員という立場でしたら、うわさというのじゃなくて、町民の声だってじゃなくて、そういう声が聞こえたときに、本当にそれが事実かどうかというのを確認してしゃべるのが私はこの議場だと思っているんですよ。議場というのはそういう場所だと思っている。ですから、私も町会議員やっていましたので、うわさ話を私町会議員でやったこと1回もございません。常に事実かどうかを確認をして、そしてそこの中で本当にこの議場という神聖な場所で発言をしてもいいのかどうかということを確認しながら私は議員活動を続けてまいりました。そこはやっぱり、千葉議員にもその

辺をしっかりとお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町長、うわさ、うわさと言っていますが、私はうわさだけで言っているわけではありません。ただ、ここでそれを発表するつもりもありません。なぜかというのは、南三陸町が恥ずかしいからです。そういった観点から言っていても、町長に質問する言葉の答弁はそういった言葉でしかない。うわさがうわさがって言うけれども、火のないところに煙は出ないということわざもありますし、そういったことを考えていて、やっぱり今後何かあったときのための最初にこういったことがあっちゃだめだよということを、教育の中で、職員教育の中で、私は言っていくべきだと思いますし、そういった事例も吸い上げて、南三陸町の職員、そして職場はすばらしいところだと、だからそういうことを発信していく意味合いと、あと職員にもそういったことを指導する立場は、町長、各課の課長もあると思います。だから私はあえてここでそういう全てを発表するつもりはありません。ただ、あるんです、町長知らないかもしれないけど、あるんです。私がここで言ったらば、私はずかしいけど、南三陸町の町民として私が恥ずかしい。だから私は言いません。だからそういう問題が発生する前に、行政の中で何とかその辺を解決してほしいというのが私の願いです。私がこうやって熱弁をふるっても、結局佐藤 仁町長はないということで済ますような感じに私は受けとめているので、これ以上この議論は、何か起こった場合は、じゃあ町長のほうに行くような形をとらせていただきます。そして、私が今、こういったことあつたらいいなと思うのは、行政、そして議会、議会に対して目安箱的な町民の意見を投函するような、こんなことがあるよ、あんなことがあるよということを、結局目安箱みたいな形で町民の声を吸い取るような形の政策はとれないかと思っています。そうすればいろんな話が二つ、三つって入ってきたときに、「ああ、やっぱりこういったことは本当なんだ」というような現実を、やっぱり町では見ることができると思います。議会もそうだと思います。議会、議員に対しても、これじゃだめじゃないかと、こんな質問だめじゃないかとか、千葉おまえはだめだと、そういう意見でもいいですので、そういう町民の意見を吸い上げる、そういう目安箱的な、そういう方法というのは町長、考えていませんか。ちょっと私のつたない発想ですけれども。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 目安箱という随分古いお言葉をお使いいただきましたが、今、別にそういう目安箱を使わなくても、ネット等を含めてうちのほうにそういうた、そういうたとい

うか、町民の方の政策的な問題とか、いろんなご意見等についてはいただいているというところでございます。

先ほど、火のないところにと言いますが、さっき言いましたように、全く火のない話というのは出るんですよ。これが世の中だということです。

それから、役場職員が、あるいは南三陸町役場が立派だと言ってもらえるようにと言いますが、これは逆に見れば、さっきも言いましたように、議員の皆さんも町民の皆さんから立派な議員だなと言われるような議員活動というのをしなければいけないと、私はそう思っています。

したがって、一言だけ言わせてもらいますが、もったいぶって私はここでお話ししないとかつて言っていますが、私ども去年の4月から顧問弁護士をやとってございます。したがいましてこの議場で発言になった議事録については、問題の部分につきましてはうちの顧問弁護士のほうに送らせていただきます。その中で問題になった場合には、名誉棄損等を含めてありました際には、それはそれなりの手続きを我々は肃々ととらせていただく。そこだけは申し添えておきたい。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） ここで私がまた言うとね、また町長のほうから返ってくると思うんすけれども、いいんですよ、私は訴えられても。ただ、自分の立場を守るために、震災復興よりもそういう自分を守るための政策は、私はいかがなものかなと思います。ほかの自治体のトップがそういうことをしてあるところもあるかもしれないけど、議場でこういった形でもって、顧問弁護士がついてますと。とりあえずそういう話でもって、逆に議員に対するそれは威圧でもあるような感じがします。この間、テレビか何かで、橋本徹が言ってました。ツイッターで自分がしてもいいことをツイッターに書かれたと、ツイッターで書く人はおもしろおかしく書いてるけど、これは犯罪なんだと。だから、その辺は町長、私もわかっています、とりあえず。相手を陥れるような、そういったうわさをぶつけるということの非は常に考えています。そして、それは私は常に受けとめようと思っています。だから、町長が顧問弁護士がいると、千葉伸孝議員がこんなことを言ってましたけど、名誉棄損じゃないかと、まあその辺はあえて告訴でもなんでもされたら、私はぶつかるつもりでいます。まあ、その辺はよろしくお願ひいたします。

それでは、2問目の質問に。2件目の質問に入りたいと思います。

事項は、観光としての保呂羽山の公園と道路整備です。

要旨は、1番目、震災後に大津波は水尻川を上り、支流の保呂毛地区にまで大きな被害を与えるました。あれから7年を経過して、保呂毛橋から「保呂毛線」の震災復旧の工事はどこまで進んでいるのか。まあこの辺は同僚議員が質問したときに建設課の課長がもう終わっているんだという話をしていましたが、この辺をもうちょっと深く聞きたいと思います。

また、新たな観光地としての歴史や遺跡の価値は大きく、町の公園までの接続道路は余りにも狭く曲がりくねり、地域住民の安全通行に危険が多いと思います。今後の整備予定と早期の完了の見通しをお聞きします。

2問目は、地区住民は、保呂毛地区ですね、約55世帯から、今は約40世帯まで減少しています。保呂羽神社大祭のための道路の清掃などは今も地区民がその役割を果たしています。地区的管理委託謝金の増額は考えていないのか、です。よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2点目のご質問です。観光としての保呂羽山の公園と道路整備ということについてお答えをさせていただきます。

1点目のご質問、保呂毛線の復旧状況についてであります、震災により被災した保呂毛橋については、今月末までに工事は完了する予定となっておりますが、保呂毛橋と接続する県道志津川登米線の災害復旧工事が今後も継続する予定であることから、県道との接続は県の災害復旧工事の完了後となります。また、町道保呂毛線につきましては、昨年の6月までに側溝の敷設、ガードレールの設置などを実施し、災害復旧事業を完了しており、町道沿いを流れる保呂毛川につきましては、平成28年に災害復旧事業で護岸工事を実施しております。今後の道路の整備につきましては、地域の皆様と協議をさせていただきたいと考えております。

次、2点目のご質問、地区への管理委託謝金の増額についてであります、保呂羽神社周辺の管理につきましては、森林公園内の維持管理業務として遊歩道の下草刈り作業を業者に委託しております。また、このほかに、保呂羽山山頂へ通じる道路周辺や正鶴の森トイレ清掃等については、地元保呂毛行政区に維持管理を依頼し、謝金の支払いを行っております。謝金の金額については、本年度見直しを行った経緯がございますが、保呂毛行政区においては、歴史ある保呂羽山が自分たちの森であるとの認識で維持管理していただいていると伺つております、平成30年度は謝金の金額を増額して予算計上をいたしております。

今後の維持管理につきましては、引き続き保呂毛行政区の皆さんのご協力をいただきながら、連携して管理をしてまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町長には住民の意見とか話を聞いてということなので、やっぱりその辺って一番大事だと私は思っています。中央区の土地問題に関しても、住民の説明が足りないことによって、その問題に対して75人という町民の方が町に押しかけてきました。それでもって町の方向性を変えたということがありました。やっぱり住民の意見って、やっぱり行政は吸い上げて、何が町にとって、地区民にとって必要かを、できれば町長には考えながら政策をしていってほしいと思います。

登米志津川線から保呂毛線に入る道路、保呂毛橋が完成しました。まあ門前町という地域の人たちはそういった形で親しんでいましたが、震災により崩壊し、とりあえず新しい橋をかけかえたということです。本当に地区民の皆さんも喜んでいます。そういった中で、さっきも同僚議員が話していました、保呂毛橋からの保呂毛道に行く1カ所のところに石材店が設置されていました。その問題について昨年の9月の当時の議員が、この土地を質問しました。その内容と町の対応をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 保呂毛橋周辺の普通財産の土地の貸し付けの件につきましては、昨年の9月に前佐藤宜明議員よりご質問、あとご指摘をいただいたというところでございます。当時貸し付けをした経緯という分についてはご説明しておりませんでしたので、今の質問の中でちょっと答えさせていただきたいと思います。

昨年の7月に普通財産である土地を借りたいというところで業者より申し出がありました。この件につきましては、町としまして普通財産である土地ということにもなりますので、喫緊の事業に使用しないということで、貸し付けを行ったというところであります。

9月の議会でご指摘受けました点につきましては、やはり見通しを悪くしているというところでご指摘がありまして、事業者にはその墓石でもってその見通しをふさいでいる分を移動させていただけないかというところで申し出をしておりました。事業者としましては、簡単に移動できるものではないので、時期を見ながら移動させていただくというような回答はいただいておりますが、現時点では移動していないというようなところであります。

さきに、佐藤正明議員からのご質問の中でも、町長もお答えいたしておりますが、一応1年間の期間でもって貸し付けをするというところであります。したがいまして、ことしの7月までにはその貸付期間は終了すると。町としましては、幾らでも早くその見通しを確保したいというところで、移動の申し出をしているというところであります。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 佐藤議員も質問していましたが、新保呂毛橋からの道路の幅員は6メートルでありますが、石材店の場所は3メートルの道幅となり、地域民の交通の支障と現在なっています。震災復興工事は終わったと町は言いますが、この状況でなぜ終わったのかと、私は思っています。その辺もう一度説明お願いします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 保呂毛橋の工事につきましては、災害復旧工事でございます。当時4メートルほどの幅員の橋梁があったのを5メートルに復旧をしてかけていると。当然、災害復旧の場合は、工事ができる範囲が決まっておりますので、それを超えた部分までは国の補助を使ってできないということになりますので、先ほど町長が回答を申し上げたのは、国の災害復旧事業の採択を受けた部分については全て終わっていますと。残っておりますのが町単費でやる分でございます。復興事業というより町の事業で、町財源を使ってやる分でございますので、今貸し付けしている分は、もし工事をするとすれば、町の単独事業で施工するという状況になります。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 保呂毛橋からの保呂毛線、これに関しては震災復旧でなぜその道路を直すことができなかつたのかなと、私は思っています。この辺もう一回、建設課長に答弁いただきたいんですけども、水尻川から保呂毛線の支流に入るちっちゃな小川があるんですけども、それは津波によって橋から500メートルにあるグリーンロードまで道路があるんですけども、そこに津波のときの瓦れき、船、全部そこまで流されてきたと。そして、家が流されてきたらば、そのときに周辺の土、川沿いの道路も削られていると。そして道路があったにしてもその下はえぐられていると。なぜこれを震災復旧交付金でもって直すことができなかつたのか。その辺私は不思議でなりません。震災復興というのは、いろいろな場所で震災復興を行っていますが、原型復旧というもの、今現在、南三陸町や全国の被災地においても、原型復旧と言いながら、それ以上の復旧の形って私はあると思います。まして、住民の生活を守るために道路整備、その辺に関してはまだ終わってないと思うんですが、建設課長、その辺、考え方的にどうなんでしょう。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 復興と言っていますが、復旧事業でございますので、言葉を訂正お願いしたいと思います。

津波だから何でもかんでも直せるかということは、そうではなくて、一定のやはり採択基準がございます。それに合致しないものは当然国では認めていただけないと。今お話をあったとおり、確かにその津波によって大小はあれ、河川沿いの土地は削られております。しかし、それは採択に合致してないので、国では認めていないと。認められた部分がガードレールであったり、舗装が流出した部分であったりと、そういう部分は災害復旧事業で、多分平成23年度ですね、秋口までには査定終わっていますので、その時点で認められた分はそれだけです。それ以後災害査定は行われておりませんので、それ以後、もしかったとしても、それは全て単独事業になりますし、当然、瓦れきまだ残っている段階でございますので、一定程度、ある意味広く災害査定は受けてますけども、ただ、今議員おっしゃるような、そういう程度でいうとあれですけれども、言葉がわるいんですが、その程度であれば災害の事業というよりは通常の維持管理事業ということになりますので、そこは町の単独事業にならざるを得ないということになりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 先ほどの町長の答弁の中で、地区民の話を聞いて、その辺で必要だったらば、そういう工事はしなくてはいけないみたいな話を、私はそういったふうに受けとめました。単費でということで、建設課のほうでも町の予算というか、財源でもってやると。ただその辺は、できれば地区民の意見を聞いて、できればその辺お願いしたいと思います。まあ、震災復旧ということで、その辺をもう一度町のほうには考えていただきたいと思います。

あと、管財課のほうで石材店に貸した土地なんですが、現在この石材店は南三陸町の石材店ということで、南三陸町のネームバリューを使って、ここにこういった、会社名言いませんけども、会社名があるんだということの、南三陸町の名前を利用してここに建てたという経緯も、私はあるんじゃないかなと思っています。そういうことからも、昨年の7月に貸し出しして1年間ということは、ことしの6月で貸借契約は終わるということなんですが、営業権の主張とか、この石材店はするということは認められませんよね、管財課長。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） この土地につきましては、貸付契約をもって貸しているというところで、1年間という限りの中で、しかも町が事業で使用する場合についてはその契約を途中で打ち切ることができるというような内容の契約となっております。ですから、まさしくそういういた事業に供するという時点におきましては、契約を解除できるというところのものに

はなっておりますが、現時点では具体的なところが、日にち等が出ておりませんので、契約を継続すると。ただ、期限はあくまで次の7月の満了日で終わりというところは通告しております。継続はないというところです。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 4月で終わりじゃなくて、1年間だと昨年の7月に貸したら、ことしの6月で終了だと思うんですけど、その辺私の聞き方間違いました。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 契約が7月の月の途中からの契約になっておりましたので、7月の途中までの契約が継続されるというところであります。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 保呂毛線に関しては、その石材店がある土地と、あとはもう350メートルぐらい行って、やっぱり道幅が狭くなっている土地があります。その土地も震災で流出し、今基礎だけになっています。そして、そのわきに建物として残っています。この土地と建物、どんな状況なんでしょうか。わかる範囲で教えてください。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 私も全ての土地の情報を持っているわけではないので、なかなかどうだと言われても、お答えしようがないんですが、基本的には宅地があったんであれば、そこは町のほうに買い取りを申し出ているんだろうというふうに想像はできるかと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 細かいところまで調べてないのでわからないということだと思います。だけど、やっぱり保呂毛線はその2カ所が今住民生活の交通のネックになっている場所でもあります。そして、今うち建っているところの前は、下水道がありまして、そこがちょっと段差があるんです。そして、夜とか、先月の大雪のときなどは、私も調査で見にいったんですが、こんな段差がないなと思って行っても、10センチぐらいの段差があるんです。やっぱりそいつは町の道路として改善の必要があると思いますが、その辺の改善は、建設課長どうなんですかね。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 私、現地を確認していないので、なかなか具体的のご回答はできかねますけれども、もしそうであれば現場を確認したいと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） この問題を建設課長と管財課に相談して、地区民の話を伝えようと思って行きましたが、あれから結構なってもまだ行っていないと。まあそのぐらい町の担当課長たちは忙しいということだと理解します。しかしながら、地域住民は毎日その道路を通っているわけで、できればその辺は部下をやってもいいから現地調査ぐらいはできればやってほしいと思います。その二つが保呂毛線に関しての今の問題点の一つだと思います。

次に、保呂毛線と保呂羽山、自然環境利用を提案です。それは、観光地として自然遊歩道の保呂羽山の跡地文化の再開発の必要性です。保呂毛地区から4キロメートルの保呂羽山のすそ野に、県が整備した正鶴の森があります。本間知事時代に整備された公園です。公園の清掃は保呂毛地区民が担っています。前年度から土地の道路、公園清掃に当たり、町からは活動の謝金として以前は10万円がありましたが、昨年5万と半額になったそうです。それが先ほどどの地区民の活動に対しての謝金の問題点です。当初は町からの最初の話ですと、10万から8万へと減額という話でしたが、振り込みは一気に半額となったと言います。これは、振り込み額のミスではないですか。その辺、元に戻すつもりはありませんか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 保呂毛のその謝金の問題につきましては、28年度まで謝金として10万円、今年度が5万円という予算計上になっております。一部では謝金的要素から外れている部分、いわゆる委託的業務の部分があるだろうということで、5万円削減になったというふうな経緯でございますが、今年度においては、また保呂毛行政区で引き続き来年度も含めて担っていくことのほうが安価であろうということも踏まえまして、来年度につきましては元の10万円にまた増額するというふうな状況になっております。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 浩みません、前段の部分で地区に行っていないという発言がございましたけれども、先月、いよいよ保呂毛橋が完成をすると。しかしながら県道がまだ終わらないので、完全な完了は秋口になるという説明会を実は夜間保呂毛地区で行ってございます。それで、その際に、やはりその入り口部分の狭い部分のお話もいただいてますし、それ以外の部分もご要望もいただいているという状況でございますので、決して現地に行っていないということではないので、ご理解いただければと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 建設課長の答弁ですけれども、先ほど言ったらまだ現地を見ていないといったことなので、行っていないんじゃないですかということを質問しました。まあ、それ

への回答だと思います。

あと、今、地区民の方、行政区長を初め各役員の方は、今の謝金に関しての話には喜んでいると思います。私はなぜこれを言うかというと、地区民は、55世帯が40世帯になり、そして高齢者が多くなってきて、作業するときの私はけがとか、その辺が怖いと思っています。

清掃でけがしたらば町の保険が出るみたいなことはあるんですが、基本的にけがというのは事前にさせないような環境づくりをしなければいけないと思います。そして今、課長から10万だったのが5万になって、また10万に戻すんだということは、朗報だと本当に思います。そういった観点からも、町のほうには、ちっちゃいながらも地域で頑張っている人たちがまだいるんです。そういった人たちを目立つところばかりじゃなくて、ちっちゃくても頑張っている地域の人たちに、町はそういった支援、それやらないとちっちゃな行政区は本当になくなってしまって、将来的には本当に高齢者だけになって、地区がなくなるというような状況があると思います。一応私の情報収集ということで聞きにいったんですが、やっぱり町に残っている人たちは、若い人たちは河川の道路初め、その沿岸の浸水したところに関しては、なかなかかさ上げとか町のほうでしてくれるわけじゃないから、自分がお金あってかさ上げするとか、そういった経緯の中で何件か新しく建っています。でも、それができない人たちは、やっぱり登米市に行って、一人の方は習字の塾をやっているそうですが、やっぱりこっちが、やっぱり自分のテリトリーがあるというか、そういった形で、こっちに登米からわざわざ来て、子供たちに習字を教えていると。その方も子供さんを持ってて、今は登米市に住んでいると。だから、そういった状況というのが震災復興がおくれればおくれるほど、やっぱり地域の狭い部分に復旧・復興の進め方がおそいと、そういった人口減少の一つに私はなると思っています。だから、そういった観点からも、とりあえず町には、やっぱり住民一人を守ることが人口減少に私はつながると思うので、その辺は震災復旧・復興、その辺は町としても一生懸命やってほしいと思います。

また話それましたが、遊歩道の整備ということで、農林課のほうで保呂羽山までの正鶴の森から山道があります。そこを多分農林課のほうでやっているのかなと思いました。なぜかというと、保呂羽神社の大祭があります。そのときは、保呂羽山の山頂の神社の脇で神楽を踊って、天狗が下りてくるという。それがずっと昔からつながっていた伝統です。それを守るためにも、やっぱり地域民がそれを補佐して、自分のほうの神社だから守らなければいけないというような観点から、今そういったことを地域ではやっています。だから私はその必要性、そして高齢者がそこでいつまでも楽しく住み続けられる、そして孫や子供が来てくれる、

そういう環境づくりが、そういうちっちゃいところから私は始まっていくと思います。そして、高齢者が多くなってくると、高齢者が年金だけで生活というのは難しいので、そういう意味合いも含めて遊歩道の整備を私は提案したいと思います。

唐桑にトレッキングコース「オルレ」が今進行しています。唐桑観光協会が唐桑地区の雰囲気を味わってもらおうと呼びかけています。わが町では、被災地の復興と防災学習としての観光客の受け入れとなっていますが、南三陸町の靈峰田東山を初めとする遺跡、神社などの文化遺跡の場でもある保呂羽山、保呂羽神社、観光発展を今から一歩ずつ進める考え、こういった考えは町長にはないですか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご承知のように国立公園になりました。国立公園になった際に、田東から戸倉まで、そういう道路ができておりますので、また、町民の皆さん、あるいは外からおいでになった方々がそういう場所を満喫していただいて、またもっと違うコースがあるということであれば、いろいろ検討はしたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） こういった構想は、これから一歩ずつやっていけば、そんなに大きい予算かからなくて、私はできることだと思うし、これからは住民が動くことでそういう町の復興につなげられると、そういう感じに私は思っています。まして、どんどんへき地になっていくちっちゃな山里の地域は、本当にこれから大変だと思います。そういう観点からも、唐桑での「オルレ」に関しては、観光客の誘致を図っています。そして、唐桑観光ガイドの会が同行し、唐桑の風光明媚を皆さんに紹介しています。案内で1,500円の昼食代も含まれ、料金をとっているそうです。保呂毛地区も高齢化が進み、高齢者の働く場と生活費の確保の一部ともなると私は思っています。まずは地区の道路の整備は、町の海、山、里という町の魅力としての道路の確認と必要性の調査をしていかないと私は思います。そのためにも、今ある石材店の借地期間が終わったら、保呂毛線の整備に着手を町長に早急にお願いしたいと思いますが、この辺いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この場所で時期はなかなか明言できませんが、先ほど佐藤議員にお話しましたように、入り口の部分につきましては町有地ということもございますのでその辺は整備はしたいというふうに思いますが、繰り返しますが、いつの時期にということについては、残念ながら今ここでご答弁は差し控えたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町長、ぜひ、時間かかってもいいんですけども、とりあえず住民の希望に沿うような、住民の生活に沿い、見守るような、やっぱり行政の政策をできればお願ひしたいと思います。

そして、今、現在、保呂毛地区はグリーンロード、農道が走っています。その農道は大船地区、保呂毛地区のところまで大体2キロぐらいなんですが、この新しくできた保呂毛橋、保呂毛橋からこの農道までというのは大体450メートルぐらいなんです。地区民がわざわざ農道を通って保呂毛地区の奥まで帰れるかというと、やっぱり橋を渡って450メートルのグリーンロードまで行って、こう行くのが当然のことだと思いますので、やっぱり地区民の安全確保など、そういう面もできれば町のほうにはお願ひします。

あと、ガードレールの件が出ていますが、ガードレールは今建設課長の話ですと、ガードレールの整備に関しては、まだその危険な場所があれば町のほうでもガードレールの設置はするような話を先ほどしていたと思います。グリーンロードから下がってくる丁字路が保呂毛地区にあるんですが、そこから下がてくる丁字路のぶつかったところが小川で、そこにはガードレールを設置しました。それは住民の危険をそぐため、危険が起こらないようにするためにそういうことをしたんだと思います。その辺の、現在、グリーンロードまで大体3カ所ぐらいガードレールがぽつん、ぽつんと切れてあります。それは、危険だからということだと思うんですが、ガードレールの設置見通し、その辺は建設課長いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 確かにところどころはガードレールが設置をしてございます。そこをよくよく見ると、ブロック積みの擁壁があるところだけだと思っています。あとは川石積みということで、単純に石を積み重ねた護岸となっておりますので、そのところにそのままではガードレール設置はできない。もしするとすれば、道路幅員を狭くして、路肩から50センチなり1メートル余裕を持ったところにガードレールをつけざるを得ないという状況になりますので、そこは今すぐということではなくて、河川の護岸、コンクリートブロックにするのがいいのかどうかという議論もありますけども、やるとすればコンクリート護岸にせざるを得ないということでございますので、かなりの費用が必要となってきますので、ここはまさに集中と選択で、真に危険な場所、ここを十分吟味をして、そこを集中的に整備せざるを得ないというふうに考えています。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今の建設課長の答弁、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。やっぱり予算がかかるんでしたら、今瓦れき撤去した建物の跡地、あの辺を広くすれば、基本的には5メートル、6メートルの道幅ができます。そしたらばその道幅の中で工費のかからないような方法も町として考える必要があるのかなと思います。今回の保呂毛線に関しては、地区民が知り得ない部分の話がいっぱい出てきました。町長の、いつになるかはわからないけど、そこは町の土地なので整備の方向にこれから努力すると、あと、謝金に関しては農林課長がとりあえず次年度からは10万に戻すと、そういうたいい面が聞かれました。この質問をして、本当に私はよかったです。一つの地区がそれで少しでも明るくなればと私は思います。

あと、職員問題に関しては、町長といつも私はぶつかっていますが、何も職員を批判するだけじゃなくて、やっぱり改善すべきは改善すべきだと思うことから、町長に質問します。あえて私のしゃべり方がいけないか、私の心がまだ未熟なのか、どうしてもぶつかってしまうところがあるが、あくまでも町民の生活重視でもって今後もこういった厳しい意見を行政に投げかけていきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（三浦清人君） 以上で、千葉伸孝君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明6日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明6日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。

午後3時27分 延会